

四 国 銀 行

ディスクロージャー誌

Just
Like
Family!

DISCLOSURE 2018

当行の概要 (平成30年3月31日現在)



名称	株式会社四国銀行
英文表示	The Shikoku Bank, Ltd.
本店所在地	〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL:088-823-2111(代表)
創業年月日	明治11年10月17日
資本金	250億円
店舗数	112店舗(代理店を含む) (平成30年3月31日現在)
	・高知県 64店舗
	・徳島県 23店舗
	・香川県 8店舗
	・愛媛県 6店舗
	・本州 10店舗
	・インターネット専用支店 1店舗
従業員数	1,380人
株主数	8,956人

CONTENTS

ごあいさつ／経営理念	1	・ Social(社会)	
中期経営計画	2	中小企業の経営支援及び地域の活性化 のための取組みの状況	12
平成29年度の営業の概況(連結)	4	社会貢献活動	25
平成29年度の営業の概況(単体)	5	働きやすい職場環境の実現	26
健全経営への取組み	8	・ Governance(ガバナンス)	
地域の皆さまとのお取引状況	9	コーポレート・ガバナンスの状況	27
Environment(環境)、Social(社会)、 Governance(ガバナンス)への取組み	10	法令等遵守(コンプライアンス)態勢	30
・ Environment(環境)		金融ADR制度への対応	33
環境レポート	11	リスク管理への取組み	34
		業務・サービス	37
		コーポレートデータ	39
		資料編(財務・企業情報)	44

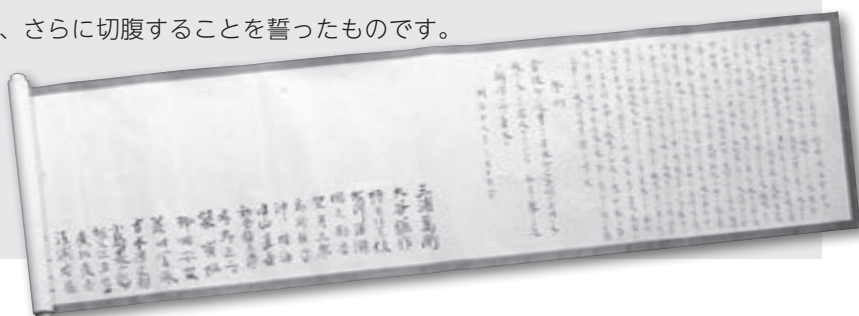
誓約書

誓約

当銀行ニ従事スル者本行之金円ヲ盗用シ又ハ故(コトサ)ラニ人ヲシテ
窃取セシメタルモノハ私財ヲ挙ケテコレヲ弁償シ而シテ自刃ス

取引に不正があった場合は私財で弁償し、さらに切腹することを誓ったものです。

この誓約書は、当行の前身である第三十七国立銀行
が、お札の厳正な取り扱いを遵守すべく、三浦頭取
以下全役員・従業員23人が、連署して血判を押した
ものの一部です。





取締役頭取 **山元 文明**

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

本年も、当行ならびにグループ各社に対するご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化という社会構造問題に加え、超低金利政策の継続や金融イノベーションの進展、さらには異業種からの新規参入の脅威など、一段と厳しさを増しております。

このような中、地域に根ざした金融機関として、お客さまの成長や、地域経済の活性化に貢献し、当行の持続的成長・発展につなげていくことが課題であると、認識しております。

当行は、こうした課題の克服を目指し、平成28年4月からスタートいたしました中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2」の戦略目標達成に向けた取組みを推し進めるとともに、四国アライアンスにおける様々な施策を通じ、四国全域の活性化や創生に取り組んでおります。

平成30年度は、現中期経営計画の最終年度であるとともに、創業140周年を迎える節目の年となります。

創業150年、更にその先を見据え、お客さまや地域とともに持続的に成長・発展していくため、多様な金融ニーズにお応えできる付加価値の高いサービスの提供に努めるとともに、BPR(業務プロセス改善)の推進とICT(情報通信技術)の活用による生産性の向上、人材育成への取組みなどにより、経営基盤の強化を図ってまいります。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

企業使命

地域の金融ニーズに応え、
社会の発展に貢献します。

経営方針

企業倫理に徹し、
健全な経営を行います。

行動規範

お客さまを大切にし、
社会的責任を持った
行動をします。

目標とする銀行像

信頼される銀行

健全な銀行

活気ある銀行

として 地域、お客さま、株主さま、従業員から支持される銀行を目指します。

ベスト リライアブル・バンクへ

STEP 2 ダイナミックな進化

当行は、ビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンク」の実現に向け、3つのステップを踏んで到達するためのセカンドステージと位置付ける中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」に取り組んでおります。

ステークホルダー（地域、お客さま、株主さま、従業員）に対し当行が何を目指すべきかという基本戦略を軸に、4つの戦略目標を定め、地域・お客さまに対しては、広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略を推し進めます。

STEP 2

本中期経営計画（平成28年4月～平成31年3月）

ダイナミックな進化

お客さまからの信頼度と財務力の向上

戦略
目標

II 組織をダイナミックに
進化させる

III 高品質の金融
サービス力の発揮

IV 財務力の向上

I ヒトと意識をダイナミックに進化させる

数値
目標

項目	経営指標	目標
規模(31/3末)	貸出金残高(未残)	1兆7,300億円以上
	預金等残高(未残)	2兆6,000億円以上
	個人預り資産残高(投信+生保)	2,600億円以上
収益性(31/3末)(※)	当期純利益	47億円以上
	ROE(株主資本ベース)	4.0%以上
健全性(31/3末)	自己資本比率	9%台後半

※収益性の指標については、平成29年度と同様に単年度の目標としております。

STEP 1 前中期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）

ダイナミックな変革

ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた経営全般の
ダイナミックな変革

の挑戦

真っ先に相談され、 地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンク の実現

STEP 3 次期中期経営計画

次世代の更なる成長・発展に向けた挑戦



check!

- ベスト リライアブルの意味
- 最も、確かで、信頼できる、頼りになる

ビジョン達成に向けたステークホルダーごとの基本戦略

地域	貢献価値の最大化 地域社会の発展に積極的に参画・貢献する
お客さま	取引価値の最大化 お客さまのニーズに応え、お客さま本位の金融サービスを提供する
株主さま	投資価値の最大化 持続的かつ安定的な利益を確保する
従業員	帰属価値の最大化 一人ひとりが成長し、活躍できる環境を整備する

広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略の設定

高知	徳島	瀬戸内・阪神・東京
リーダー戦略	チャレンジャー戦略	ニッチャー戦略
地域経済を拡大させ、当行の発展につなげる	長期的観点に立った金融サービスで差別化を図り、シェアアップを図る	特定の地域・業務に経営資源を投入し、効率的に収益増加を図る

金融経済情勢

当期におけるわが国経済は、自動車関連や半導体関連等、幅広い分野で企業の生産活動は持ち直しが続き、雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費も緩やかに持ち直しました。また、米国や欧州向けの自動車及び関連部品やアジア向けの半導体電子部品等を中心に輸出も持ち直しが続き、景気は緩やかに回復しました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、生産活動に持ち直しの動きが続き、雇用が良好に推移するなか、個人消費は持ち直す等、景気は緩やかに回復しました。

金融面では、円・ドル相場は、期首の110円台から北朝鮮情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりと警戒感の和らぎから円高と円安を行き来しましたが、良好な米国経済指標が続くなか、米国の減税政策に対する期待の高まり等から一時114円台まで円安が進みました。その後米国と中国の通商摩擦が懸念され円高が進行し、期末には106円台となりました。日経平均株価は、期首の1万8千円台から円安や米国の株価上昇等を受け一時2万4千円台まで上昇しましたが、その後、円高や米国の株価下落等を受けて、期末には2万1千円台となりました。長期金利は、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の効果もあり、概ね0.0%台が続き、一時的に0.1%台やマイナス圏となる場面もありましたが、期末は0.0%台となりました。

決算の概要

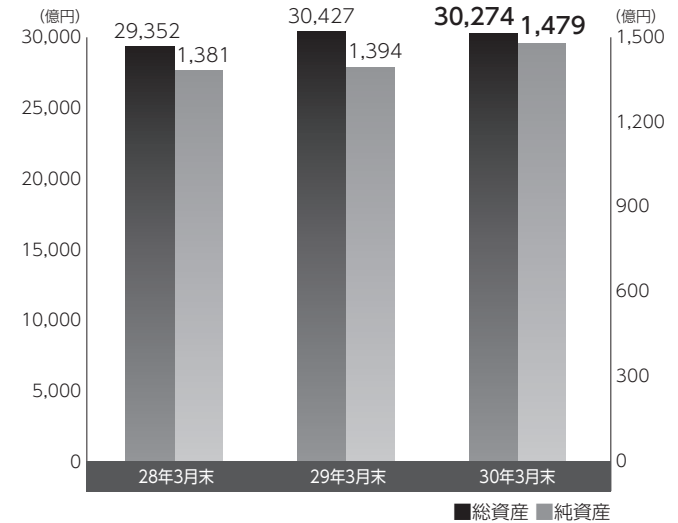
このような金融経済情勢のもとにありまして、当行グループは、業績の向上と経営の効率化に努めました結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前期末比638億円増加の2兆6,813億円となりました。貸出金につきましては、個人向け貸出金や中小企業向け貸出金は増加しましたが、大企業向け貸出金や地方公共団体向け貸出金等の減少により、前期末比43億円減少し1兆6,768億円となりました。有価証券につきましては、国債の償還等により、前期末比856億円減少し9,623億円となりました。

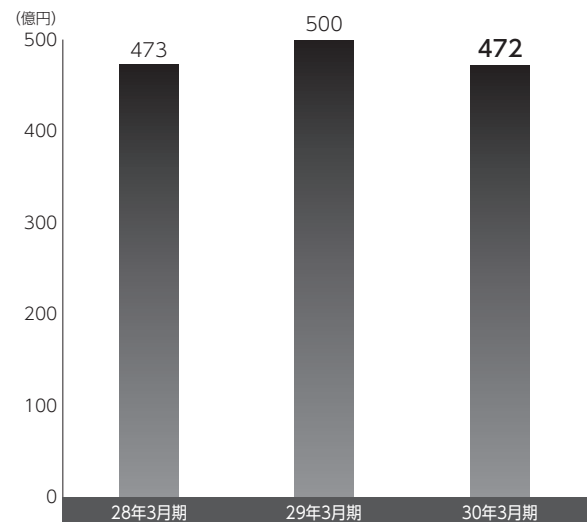
経常収益は、有価証券利息配当金の増加に加え貸倒引当金戻入益も計上しましたが、国債等債券売却益の減少等により、前期比27億94百万円減少し472億6百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の減少等により、前期比24億19百万円減少し350億18百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比3億76百万円減少し121億87百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失の増加等により、前期比17億12百万円減少し71億57百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、10.05%となりました。

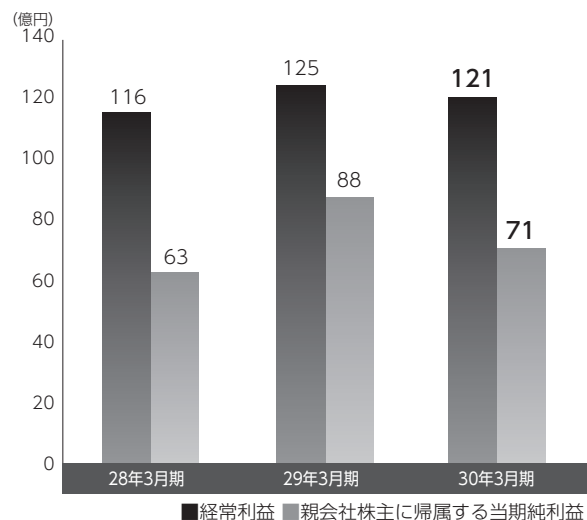
総資産・純資産



経常収益



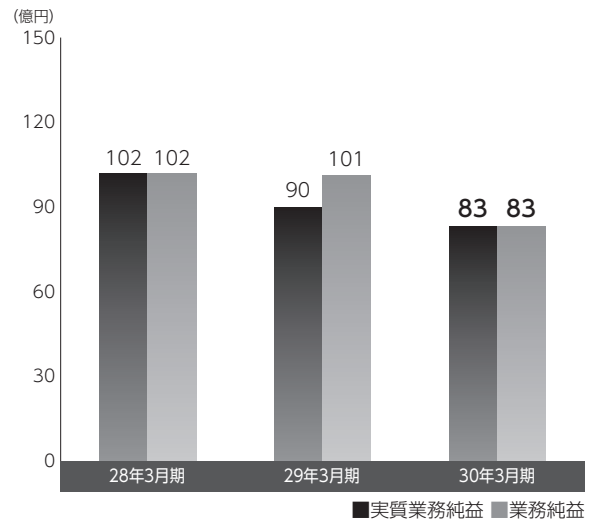
経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



実質業務純益と業務純益

実質業務純益は、資金利益は増加しましたが役員取引等利益やその他業務利益が減少し、前期比7億25百万円減少の83億14百万円となりました。業務純益は、前期の一般貸倒引当金の戻入れが当期はなかったこともあり、前期比18億20百万円減少の83億14百万円となりました。

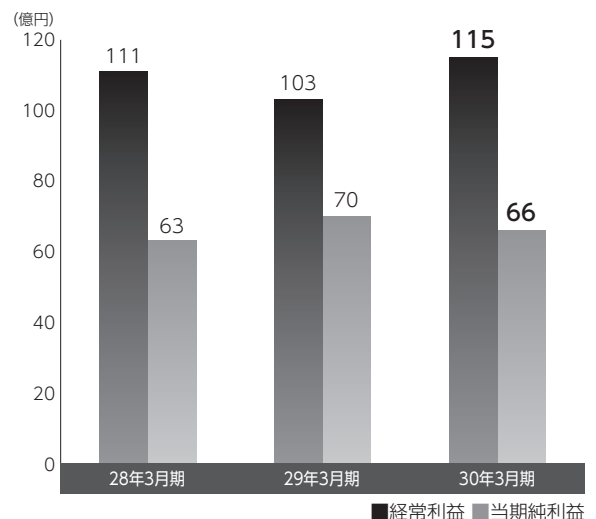
実質業務純益と業務純益



経常利益と当期純利益

経常利益は、債券関係損益は減少しましたが、不良債権処理額の減少や貸倒引当金戻入益の計上等により、前期比12億20百万円増加の115億56百万円となりました。当期純利益は、固定資産の減損損失の増加等により、前期比4億9百万円減少の66億87百万円となりました。

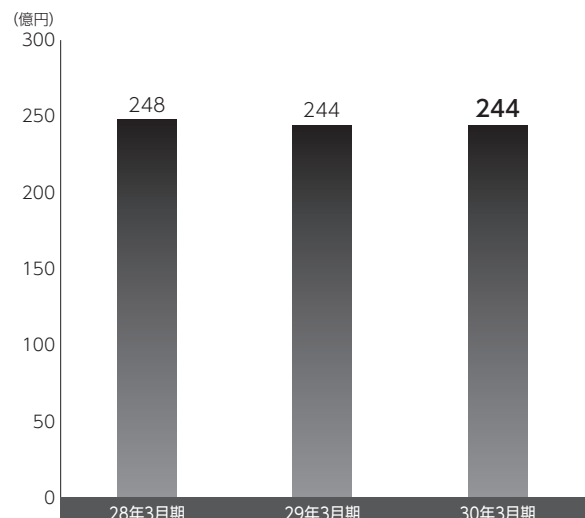
経常利益と当期純利益



経費の状況

経費は、物件費が増加しましたが、人件費等の減少により、前年並みの244億11百万円となりました。引き続き経営の効率化に取り組んでまいります。

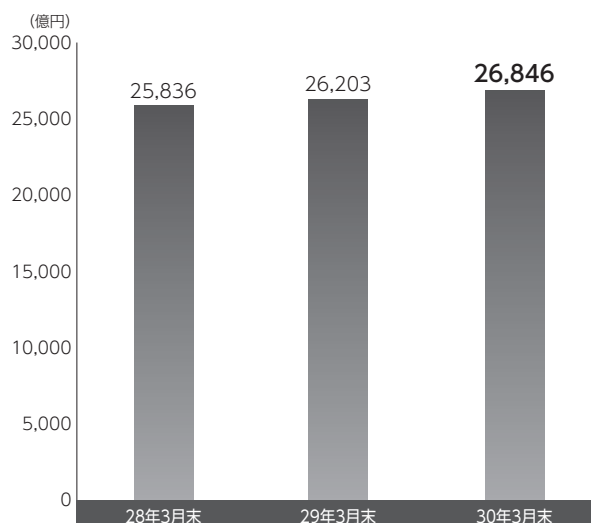
経費



総預金

総預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金と法人等預金が増加し、前期末比642億円増加の2兆6,846億円となりました。

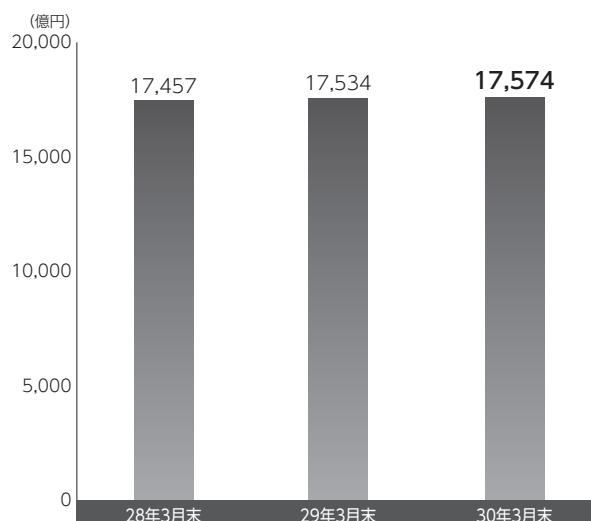
総預金残高(譲渡性預金含む)



個人預金

個人預金は、定期性預金は減少しましたが、流動性預金が増加し、前期末比39億円増加の1兆7,574億円となりました。

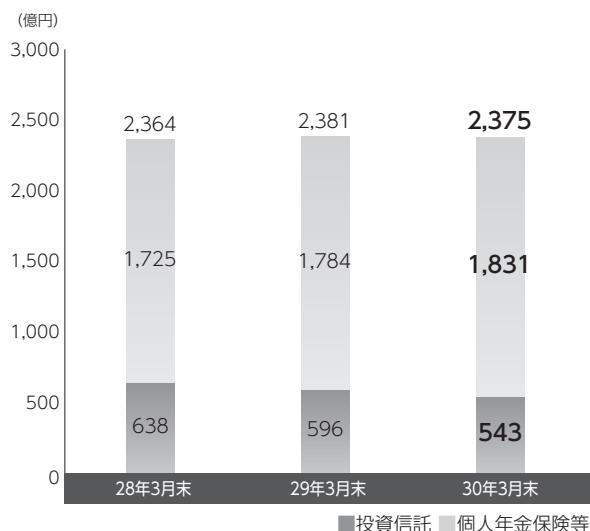
個人預金残高(外貨預金含む)



個人預り資産(投資信託、個人年金保険等)

個人預り資産(投資信託および個人年金保険等)は、お客さまの資金形成のサポートに努めました結果、個人年金保険等は増加しましたが、投資信託が減少し、前期末比6億円減少の2,375億円となりました。

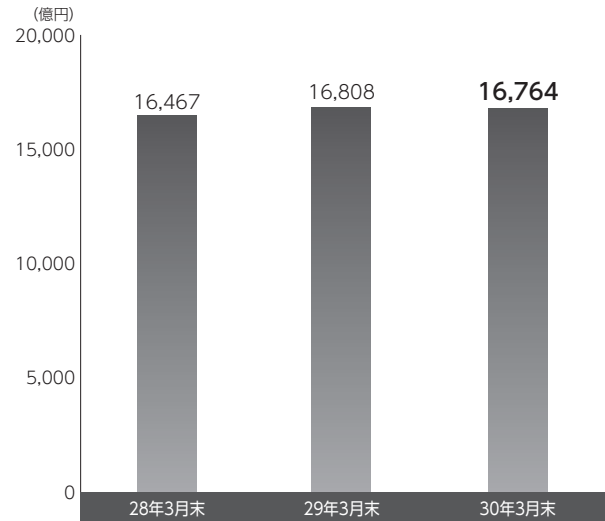
個人預り資産残高(投資信託および個人年金保険等)



貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出金と個人向け貸出金は増加しましたが、その他の貸出金が減少し、前期末比44億円減少の1兆6,764億円となりました。

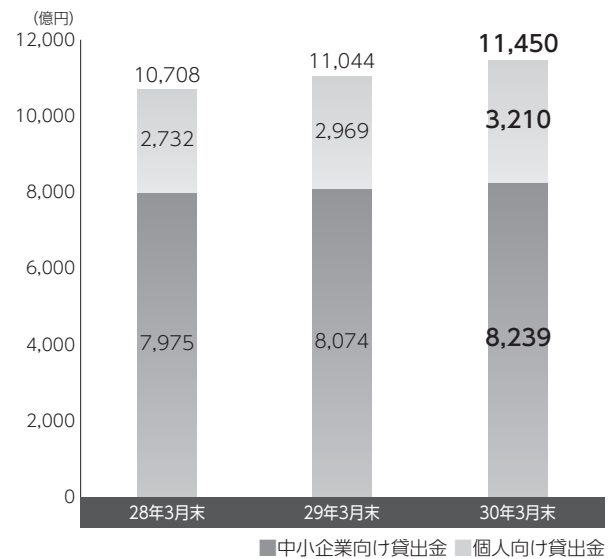
貸出金残高



中小企業等貸出金

中小企業向け貸出金は、事業性を評価した取組みを強化し、前期末比164億円増加の8,239億円となりました。また個人向け貸出金は、住宅ローンが前期末比197億円増加し、その他ローンも同40億円増加するなど、同241億円増加の3,210億円となりました。

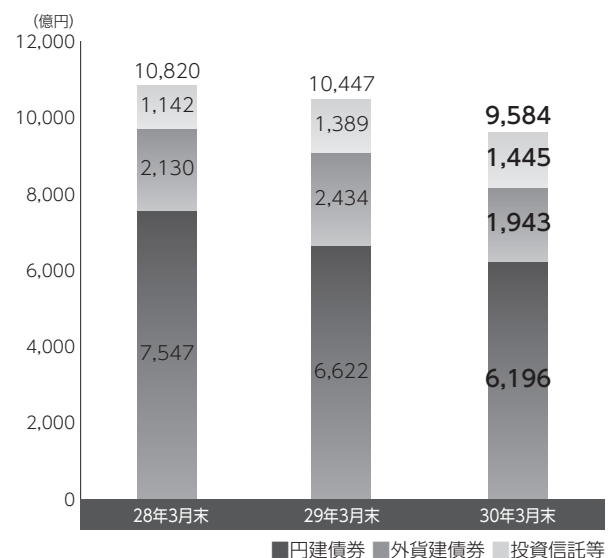
中小企業等貸出金（中小企業向け貸出金および個人向け貸出金）



有価証券

有価証券につきましては、国債の償還等により、前期末比862億円減少し9,584億円となりました。

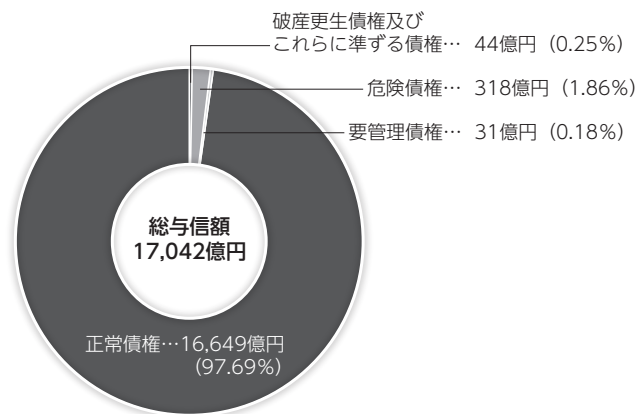
有価証券残高（円建債券、外貨建債券、投資信託等）



資産の健全化

金融再生法に基づく開示不良債権の総額は、前期末比47億円減少し393億円となりました。これにより資産査定の対象となる貸出金などの債権総額(総与信)に占める割合は、同0.27ポイント低下し2.30%となりました。なお、貸倒引当金や担保・保証などによる保全率は85.7%と十分な水準を確保しております。(総与信額には、貸出金の他、支払承諾見返、銀行保証付私募債、外国為替、貸出金に準ずる仮払金、未収利息を含んでおります。)

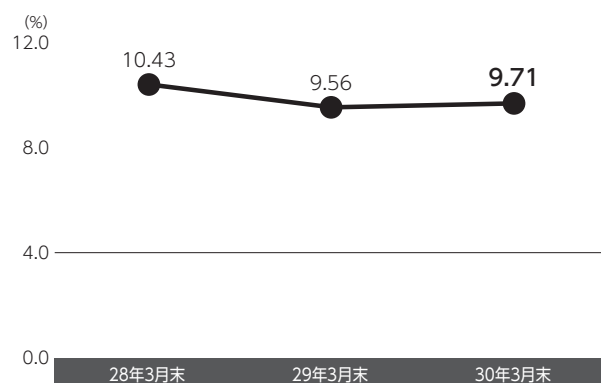
総与信に占める金融再生法に基づく開示債権の割合 (平成30年3月末)
(各債権金額はそれぞれ四捨五入で表示しています。)



自己資本比率(国内基準)【単体】

自己資本比率は、9.71%となりました。国内基準の4%を大きく上回っており、健全性は十分確保しております。

自己資本比率(国内基準)



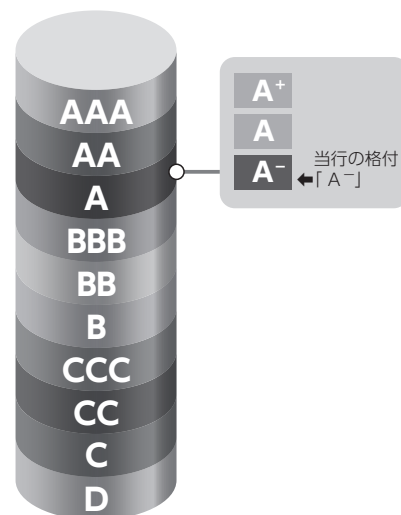
「格付」について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。

格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

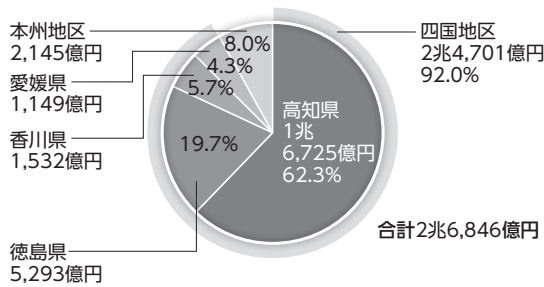
AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



銀行業務を通じての地域貢献

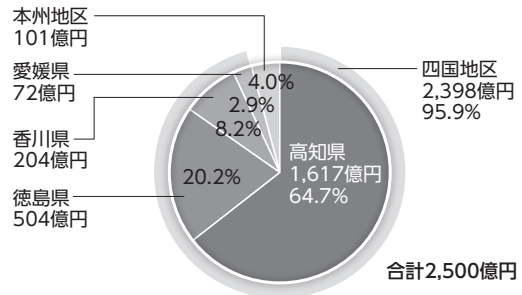
「健全な地域社会の維持・発展を推進する役割を、銀行業務を通して地域社会の人々とともに果たしていく」ことを「地域貢献」に関する基本的な考え方とし、地域社会における企業市民としての取組み（経済・文化・社会的貢献）について十分ご理解いただけるよう、努力を重ねてまいります。

地域別預金等残高 (平成30年3月末)

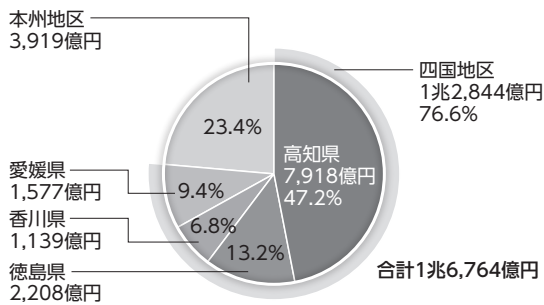


四国地区のお客さまの預金は全体の約92.0%を占めております。

地域別個人預り資産残高 (公共債、投資信託、個人年金保険等合計額) (平成30年3月末)

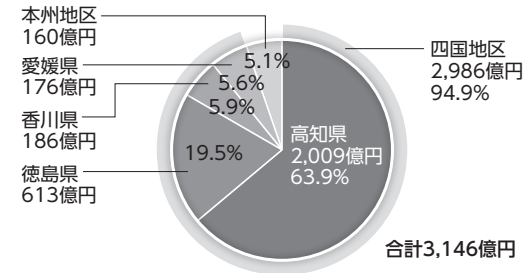


地域別貸出金残高 (平成30年3月末)



四国地区のお客さまへの貸出金は全体の約76.6%を占めております。

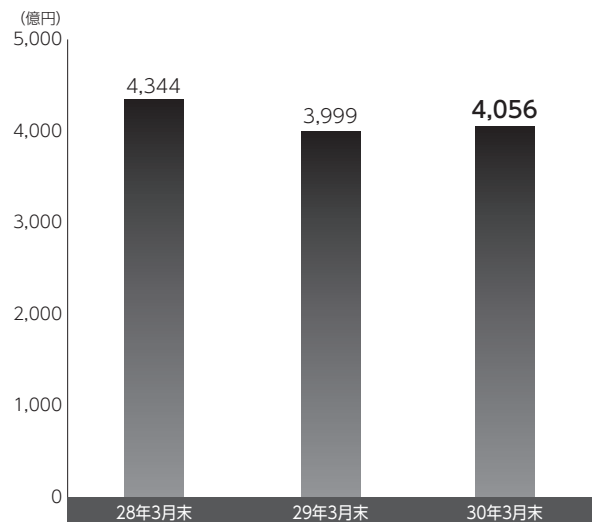
地域別個人ローンの状況 (平成30年3月末)



地方公共団体とのお取引

高知県では県をはじめ、34市町村すべての地方公共団体でお取引をいただいております。高知県外でも2つの市と町で指定金融機関に指定されるなど、多数の市町村の歳入・歳出事務のお手伝いをさせていただいております。また一時的な資金需要や地方債の引受けにお応えするなど、社会基盤の整備や地域の皆さまの福祉向上のための資金協力を行っております。

地方公共団体等への融資額 (貸出金、地方債の合計残高)



Environment (環境)、Social (社会)、Governance (ガバナンス) への取り組み

当行は、「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンク」の実現に向けて、地域金融機関としての金融仲介機能やコンサルティング機能をしっかりと果たすことで、ステークホルダー（地域・お客さま・株主さま・従業員）の価値向上を図り、ひいては当行の発展につなげていく好循環の創出を目指しております。

また、その実現には、社会のサステナビリティ（持続可能性）への貢献が不可欠であり、ESGへの対応を将来への投資と位置付け、地域社会の発展、活性化に向け積極的に関与していく必要があると考えております。

当行は、中長期的な企業価値の向上に取り組むとともに、社会を構成する一員として、社会的な課題への対応や環境保護・保全活動を進めていくことで社会に貢献してまいります。

ESG CONTENTS

・ Environment (環境)

環境レポート	11
環境への取り組み	11

・ Social (社会)

中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取り組みの状況	12
中小企業の経営支援に関する取り組み方針	12
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	12
ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮状況	13
地域の活性化に関する取り組み状況	19
地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信	24
社会貢献活動	25
社会貢献への取り組み	25
働きやすい職場環境の実現	26
女性の活躍支援、健康経営の推進	26

・ Governance (ガバナンス)

コーポレート・ガバナンスの状況	27
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	30
金融ADR制度への対応	33
リスク管理への取り組み	34

環境への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置付け、省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。今後も市民の方々や行政、NPOとのコミュニケーションを深め、地域の一員として皆さまとともに環境保全活動を推進してまいります。

環境方針

四国銀行は、豊かな自然に恵まれた四国を基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みを社会的責務と認識し、かけがえのない環境を未来に引き継ぐために、積極的に環境保全活動に取り組めます。

1. 環境負荷の低減

省エネルギー、省資源、グリーン購入に取り組む、環境への負荷低減に努めます。

2. 地域への貢献

環境保全に役立つ金融商品およびサービスの開発・提供と環境保全活動に取り組む、地域への貢献に努めます。

3. 環境関連法規等の遵守

法律を守ることはもとより当行が同意する公的機関・業界等の指針および行動規範に応え、環境汚染の予防に努めます。

4. 周知徹底

環境方針を全従業員に周知徹底し、一人ひとりが環境保全に配慮して行動します。

5. 環境方針の公開

この環境方針は内外に公表します。

■ 環境配慮型商品の提供

・環境応援私募債「絆の森エコ債」

「環境に配慮し社会的責任を果たす企業」に対して、その取組みを適切に評価し、インセンティブとして通常より有利な条件（適債基準の緩和、クーポン・手数料の優遇）で提供します。

・エコ住宅ローン

太陽光発電、電化住宅、省エネガス等の設備のある住宅の購入等にサービス金利を適用します。

■ 森林保全活動

高知県は森林が県土の84%を占める全国一の森林県です。この貴重な森林を守るためにさまざまな活動を行っています。

・「協働の森事業」への参加

平成19年に高知県内企業として初めて、高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結。高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に～四銀絆の森」と名付け、役職員、家族がNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。平成29年3月に協定期間満了を迎えましたが、パートナーズ協定を更新し、さらに10年間協働の森事業に協力してまいります。



・浦戸湾・七河川一斉清掃活動への参加

高知市にある大きな7つの河川すべてが、高知の海の玄関である浦戸湾に流れ込んでいます。この浦戸湾・七河川の環境保全・清流保全のための清掃に毎年約1万人の市民が参加しています。当行も平成19年以降毎年協力しており、平成29年も約120名の役職員がこの活動に参加しました。



中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、お客さまへの長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能を提供することが、地域金融機関の重要な使命と考えており、ライフステージを適切に見極めた上で、創業・新規事業開拓の支援、成長段階における支援、また経営改善・事業再生支援などの、適時・最適なソリューションを提案することで、お客さまの成長を支援しております。

当行は、平成28年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」を着実に実行するとともに、同年9月に金融庁から公表された「金融機能のベンチマーク」を効果的に活用することで、今後ともお客さまの成長力強化や生産性向上につながるコンサルティング機能を発揮し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

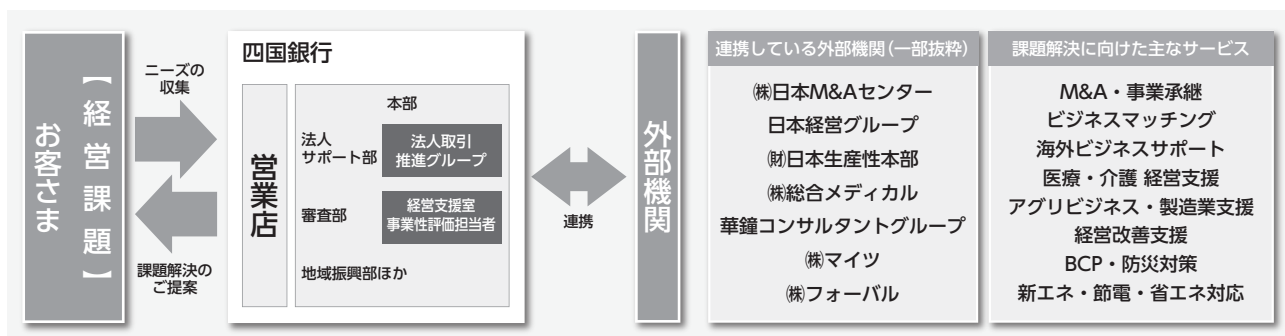
広域な店舗ネットワークを活用した情報集積と販路開拓等の経営支援

地盤である高知県を中心として、四国全域と近接の本州地域にも充実した店舗網を展開しております。その広域な店舗ネットワークと情報網を活かし、ビジネスマッチングによるお客さまの販路拡大を積極的に支援しております。また、高知県と連携し商談会に参加するなど、高知県内企業の地産外商、販路拡大を支援しております。



組織体制・外部機関との連携

営業店、本部が一体となった支援体制の構築に加え、外部機関(外部専門家)との連携強化により、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

創業・新規事業開拓の支援

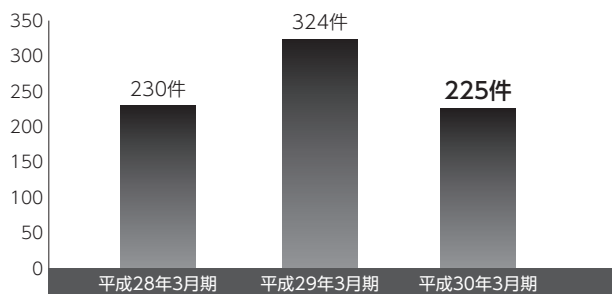
■ 創業・新事業支援融資への取組み

創業等のご相談に対しては、必要に応じて政府系金融機関や信用保証協会等とも連携し、お客さまが円滑に事業をスタートアップできるようご支援しております。

四国地域における起業・創業意識を高めるため、また独創性のあるビジネスプランを持つ起業家を発掘し、事業化に向けた支援を行うため、平成30年3月に四国アライアンス主催にてビジネスプランコンテストを開催し、12者から発表頂きました。



▶ ベンチマーク ▶ 当行が関与した創業の件数



創業への関与の定義

- ・ 創業計画の策定支援
- ・ 創業期の取引先への融資
- ・ 政府系金融機関や創業支援機関の紹介
- ・ ベンチャー企業への助成金・投融資

創業計画の策定支援や創業支援機関の紹介など、様々なご相談に対応しております。平成30年3月期は、225件の創業を支援いたしました。

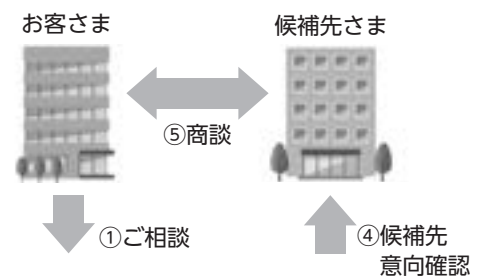
成長・安定段階における支援

■ ビジネスマッチングの活性化～四国アライアンスビジネスマッチング～

平成29年4月より「四国アライアンスビジネスマッチング」を開始しました。販路拡大や仕入先拡充等のニーズに対し、当行のお取引先だけでなく、四国アライアンス各行のお取引先との商談機会を提供しております。

平成29年度は、四国アライアンスとして2,198件の情報登録があり、315件の成約となりました。平成31年度末までに4,000件の情報の登録、800件の成約を目指し、お客様の成長をサポートして参ります。

<ビジネスマッチングサービスのイメージ>



四国銀行

- ② 候補先探索：四国銀行内で対象先を探索
- ③ 候補先探索(他3行)
阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行に探索を依頼

▶ ベンチマーク ▶ 戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した取組み

当行では、高知県の戦略産業雇用創造プロジェクトに対応し、平成26年9月から利子補給付きの融資制度「高知家雇用応援融資」の取扱いを開始。お客さまの成長戦略と雇用増加を伴う取組みを支援しております。

戦略産業雇用創造プロジェクト利子補給事業を活用した「高知家雇用応援融資」で創出された雇用人数		
融資先数	融資金額	創出された雇用人数(5年以内の見込み数)
21先	32億円	89名

※上記融資先数、融資金額及び雇用人数は、同制度の取扱いを開始した平成26年9月以降の累計。

※平成29年3月期からは、「とくしま雇用応援融資」による雇用創出人数もカウント。

「高知家雇用応援融資」を通じて、高知県内で89名の雇用増加につながる支援を行いました。

■ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の提供

お客さまそれぞれの事業内容や成長可能性等を適切に評価し、不動産担保や個人保証に過度に頼らない融資を積極的に推進しております。

・ ABLの活用状況

ABL (Asset Based Lendingの略)とは、事業者が保有する在庫・機械設備等の「動産」や、売掛金・診療報酬等の「売掛債権」等の資産を担保として活用する融資の手法です。

ABLの活用は、担保である「動産」や「売掛債権」の情報を定期的にお客さまから提供いただき、お客さまの事業の内容やその時々状況により深く理解することで、お客さまの事業発展への支援に役立っております。

ABL実績 (平成30年3月末)		
	件数	残高
動産担保	311件	22,177百万円
債権担保	114件	4,519百万円
合計	425件	26,696百万円

・「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

お客さまと新規に保証契約を締結する場合や、保証契約の見直し及び保証債務の整理に当たっては、「経営者保証に関するガイドライン」を積極的に活用し、経営者保証に依存しない融資の促進を図っております。

経営者保証に関するガイドラインの活用実績 (平成30年3月期)	
新規に無保証で融資した件数	1,581件
保証契約を解除した件数	282件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.01%

▶▶▶ ベンチマーク ▶▶▶ 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高

	先数	融資残高
与信先数、融資残高	974先	3,365億円
全与信先と融資残高全体に占める割合	8.2%	30.4%

※与信先は単体ベースでカウントしております。

先数 平成30年3月期
残高 平成30年3月末

事業性評価の定義

- ・ 事業性評価シート作成先
- ・ 経営改善計画策定先

全与信先の8.2%、融資残高で約30%のお客さまに対し、事業性評価に基づく融資を行いました。今後とも事業性評価に基づく融資の推進に努めてまいります。

■ 海外進出支援

・ 海外ビジネスサポートネットワークの強化

お客さまの海外進出をトータルサポートするため、外部機関との提携強化を図っております。中国や東南アジアを中心に、海外現地の法務・財務・税務、海外事業展開に必要な資金調達、輸出入の手続き、販路拡大や部材調達などのご相談にお応えしております。

平成30年3月にはグローバル人材紹介事業・コンサルティングサービスを展開する株式会社サイエストと新たに業務提携するなど、多様化するお客さまの海外ニーズにお応えできるよう外部ネットワークを築いております。

【海外ビジネスサポートネットワーク】



中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

・四国アライアンス四国食品輸出商談会を開催

平成29年12月、愛媛県四国中央市にて愛媛エフ・エー・ゼット株式会社(愛媛県第三セクター)と共催し、「四国食品輸出商談会」を開催しました。

27社(うち当行のお客さまは9社)にご参加頂き、東南アジア、アメリカ、スイス、オーストラリアに販売網をもつ海外商社と、具体的な輸出につながる商談が行われました。



・香港輸出促進セミナー・販路開拓商談会の開催

平成30年1月、高知県およびジェトロ高知と共催し、「香港輸出促進セミナー・商談会」を開催しました。

セミナーでは、香港のレストランへ販路をもつ日系商社の取組事例を紹介したほか、現地レストラン関係者とのパネルディスカッションを行いました。商談会では香港の商社担当者を招き、活発な商談が行われました。

海外セミナー・商談会はお客さまの関心も高く、大きな反響をいただいております。今後も定期的な海外セミナーを通じて、お客さまの海外ニーズ発掘、ソリューション提供に努めてまいります。



▶▶▶ ベンチマーク ▶▶▶ 販路開拓支援によって成約に至った先数(地元・地元外・海外)

	地元	地元外	海外
平成28年3月期	24先	195先	6先
平成29年3月期	19先	142先	5先
平成30年3月期	25先	187先	14先
累計	68先	524先	25先

地元・地元外・海外の定義

- ・地 元：双方が地元(高知県、徳島県)
- ・地元外：片方、もしくは双方が地元外
- ・海 外：片方が海外

広域に展開する店舗ネットワークや四国アライアンスを活かし、地元・地元外・海外に幅広く販路拡大支援を行っております。

事業承継・経営改善・事業再生等の支援

■ 事業承継支援への取組み

経営者の高齢化や、後継者不在問題等により、中堅・中小企業の事業承継問題が深刻化し、地域金融機関として積極的に対応していくことが年々重要になっております。

株式会社きんざいが主催するM&Aシニアエキスパート資格の取得者を100人まで増やし、お客さまの課題解決力の向上を図っております。また本部の「事業承継サポートデスク」には、専門性の高いスキルを持った行員を配置しております。平成29年度は事業承継・M&Aに関するセミナーを9回開催し、延べ357人のお客さまにご参加頂きました。

引き続き、お客さまの顧問税理士や外部提携先との連携を図りながら、お客さまの状況に合わせたきめ細かいサポートを行ってまいります。

M&A・事業承継相談の受付

お客さまの顧問税理士、弁護士、司法書士といった専門家や、M&A業務や事業承継業務の提携先等の外部機関と適宜連携し、お客さまの状況に合ったサポートをいたしました。

<事業承継のさまざまなニーズへのご対応例>

- 自社株評価額の試算
- 会社を後継者に円滑に承継するためのアドバイス
- 自社株の贈与・相続の提案
- 組織再編スキームに関する提案 など

<外部提携先>

(株)日本M&Aセンター
辻・本郷税理士法人
東京共同会計事務所
(株)ストライク
みどり財産コンサルタンツ
大阪中小企業投資育成(株)
KPMG
PwC
フロンティア・マネジメント(株)
山田ビジネスコンサルティング(株)
等

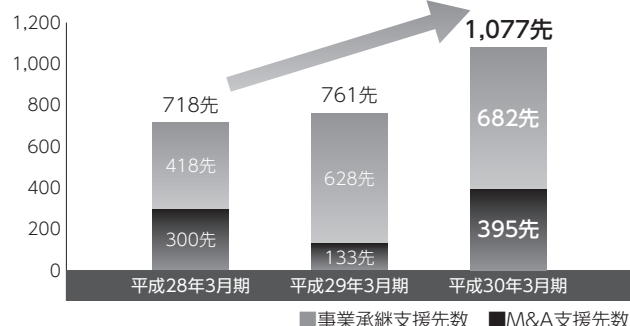
■ 第5期「四銀 経営塾」開講

平成30年4月、高知県内を中心に若手経営者や後継者、幹部候補31名が参加し、第5期「四銀 経営塾」を開講いたしました。本経営塾は、合宿、講義やグループディスカッション、企業視察、中期経営ビジョンの作成、交流会等全9回、8つのカリキュラムで構成されています。塾生同士のネットワークづくりと経営感覚の向上を総合的にバックアップしております。



中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

▶▶ ベンチマーク ▶▶ 事業承継支援先数、M&A支援先数



事業承継問題を抱えるお客さまに対しては、本部に在籍する公認会計士・税理士が中心となり、課題解決に向けた支援を行っております。

■ 経営改善・事業再生支援への取組み

経営支援・コンサルティング機能の強化のため、審査部内に設置した『経営支援室』と営業店が一体となっており、お客さまの経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

▶▶ ベンチマーク ▶▶ 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

①条件変更先数	942先	②うち好調先	58先	計画策定率 $(②+③+④) \div ① = 31.0\%$
		③うち順調先	163先	
		④うち不調先	71先	
		⑤うち計画なしの先	650先	
				計画が順調に推移している先 $(②+③) \div (②+③+④) = 75.7\%$

平成30年3月末

進捗状況の定義

- ・好調先：売上等が計画比120%超の先
- ・順調先：売上等が計画比120%～80%の先
- ・不調先：売上等が計画比80%未満の先

貸付条件変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお客さまの約76%は、計画が順調に進捗しております。

▶▶ ベンチマーク ▶▶ メイン取引(融資残高1位)を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資残高の推移

	平成30年3月末
メイン先数	6,591先
上記の融資残高	6,044億円
メイン先のうち、経営指標が改善した先数 (メイン先数に対する割合)	4,571先 (69.4%)

	平成30年3月末	平成29年3月末	平成28年3月末
上記の先に対する 過去3年間の融資残高推移	4,810億円	4,780億円	4,440億円

※取引先数、融資残高はグループベースでカウントしております。

当行をメインバンクとしてご利用いただいているお客さまの約69% (融資残高で約80%) は、売上や経常利益等の経営指標が改善しております。また、平成30年3月末で経営指標が改善したメイン先に対する融資残高は増加傾向にあります。

地域の活性化に関する取組み状況

■ 「地方公共団体」との産業振興にかかる業務連携の協定締結

地域経済の活性化を図るため、下記の地方公共団体と産業振興にかかる業務連携の協定を締結しました。今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に積極的に取り組んでまいります。

<平成29年度の協定締結先>

【高知県】

黒潮町、土佐町、芸西村

【徳島県】

石井町、松茂町

<連携予定事業>

中小企業者等の各種経営支援、農業振興、移住促進など

<協定締結先>

【高知県】

高知県、高知市、須崎市、宿毛市、四万十市、土佐市、室戸市、安芸市、
本山町、いの町、南国市、黒潮町、土佐町、芸西村

【徳島県】

鳴門市、石井町、松茂町

▶▶▶ ベンチマーク 「業務連携・協力に関する協定書」に基づく高知県との連携協力事業数

連携協力事業数		
平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
39件	44件	51件

高知県とのおもな連携・協力事例(平成29年度)

- ・高知県のキャンペーン「高知家」への協力
- ・企業誘致への協力
- ・産業振興計画シンポジウムの広報協力、参加
- ・地域活性化雇用創造プロジェクトへの参画
- ・「志国高知 幕末維新博」への協力
- ・スーパーグローバルハイスクール事業への協力
- ・「四国インバウンド商談会inバンコク」の連携
- ・産学官民連携センターとの連携
- ・「高知県観光活性化ファンド」の取組み連携
- ・産業振興センターとの事業連携
- ・移住支援特使の拜命(本州地区9支店長)
- ・高知県事業引継ぎ支援センターとの連携
- ・起業・創業・新事業展開の推進連携
- ・高知県IOT推進ラボ研究会への参画 など

当行は、平成22年3月に高知県と「業務連携・協力に関する協定書」を締結し、高知県の産業振興に積極的に取り組んでおります。

中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

■ 地産外商・販路拡大支援

当行は、平成29年11月に東京ビッグサイトで開催された、全国の地方銀行が参加する「地方銀行フードセレクション2017」(当行ブースには6事業者が出展)にて、首都圏へ農水産加工品の販路拡大に取り組むお客さまを支援しました。

さらに当行は、高知県と連携した地産外商、販路拡大支援にも取り組んでおり、平成30年2月には、幕張メッセで開催された食品商談会「スーパーマーケット・トレードショー2018」(高知県ブースには59業者が出展)、同年3月には、アジア最大級の国際食品・飲料専門展示会「FOODEX JAPAN 2018」に参加(高知県ブースには22事業者が出展)しました。

当行は、地域経済の活性化に向け、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組んでおります。



地方銀行
フードセレクション2017



スーパーマーケット・
トレードショー2018



FOODEX JAPAN 2018

■ ファンドを活用した地域活性化への取組み

・「高知県観光活性化ファンド」による投資

(「龍河洞みらい」への投資)

当行及び株式会社地域経済活性化支援機構などが共同で出資する「高知県観光活性化ファンド」は、持株会社型DMOである※株式会社ものべみらい(以下、「ものべみらい」)を経由し、ものべみらいと公益財団法人龍河洞保存会(以下、「保存会」)が共同で設立した株式会社龍河洞みらい(以下、「龍河洞みらい」)へ投融資を実行しました。

龍河洞みらいは、今後、地域の関係者と共同して新たな観光コンテンツを開発するとともに、高知県の主要観光資源であり、国の天然記念物・史跡(文化財)に指定されている「龍河洞」の管理運営団体である保存会から、マーケティングや運営統括、イベント企画業務等、事業の一部の委託を受けることにより、観覧客の増加及び満足度の向上による滞在時間の増加を図り、物部川地域、ひいては高知県の観光消費額の増大を目指してまいります。

※「ものべみらい」は、物部川流域に所在する観光及び生産・加工事業者に対して投資、経営支援などを行う会社です。

(「株式会社ヤ・シィ」への投資)

「高知県観光活性化ファンド」は、ものべみらいを経由し、株式会社ヤ・シィ(以下、「同社」)へ投融資を実行しました。

同社は、高知県香南市に所在する「高知県立手結海岸緑地公園」と隣接する「道の駅やす」(以下、総称して「ヤ・シィパーク」)の指定管理者として、観光情報センター、土産物店、海水浴客向け施設の運営等を行っています。

今回の投融資を機に、同社は、「ヤ・シィパーク」を「地域と観光客の会える場所」と位置付け、海辺レストラン「マナマナ」及び新鮮なフルーツを活用したアイスバー等を核とした、高知県・物部川地域のファミリー層向け観光拠点の一つとして、更なる磨き上げを行ってまいります。

【投融資形態図】



※「高知県観光活性化ファンド」の取組み～漫画化による紹介～

高知県観光活性化ファンドの地方創生に向けた取組みについて株式会社KADOKAWAに共感いただき、これまでの取組みが同社ウェブサイト内にて連載漫画として紹介されました。

【漫画の一部】

Walkerplus内コミックエッセイプラス

「かわるに、かあらん」より

(http://sp.walkerplus.com/comic_essay/comics/013/)

(c)Sonoko Azuma 2018)



・「若者の夢を叶える」プロジェクトを応援！

当行は「高知県観光活性化ファンド」の投資先である株式会社香北ふるさとみらい、株式会社ものべみらいと、志国・高知幕末維新博推進協議会、学校法人龍馬学園、有限会社ハチロー染工場と共に、「若者の夢を叶える」プロジェクトの一環として、『「スター・ウォーズ／最後のジェダイ」公開記念 高知大旗スペシャルフラフ企画」に協力し、高知県内の夢を追いかける若者を応援する取組みに参画しました。

スペシャルフラフのデザインは「若者の夢を叶える」プロジェクトに参加した学校法人龍馬学園に在学する学生が描いたもので、このデザインを「ハチロー染工場」がフラフに染め上げ、「ヤ・シィパーク」などで披露されました。



龍馬学園の皆さま

・「ALL-JAPAN観光立国ファンド」への出資決定

当行は、日本全国の観光活性化を通じて地域創生を目指す「ALL-JAPAN観光立国ファンド」への出資を決定しました。

本ファンドはホテルや宿泊施設の新規開発、改装をはじめ、宿泊施設の運営・経営改革、観光立国化を支えるベンチャー企業、伝統産業などの活性化など幅広いテーマを対象にビジネス展開を図ることとしています。

当行は、高知県及び四国の観光振興と経済の持続的発展に向け、本ファンドを活用してまいります。

・「しぎん地域活性化ファンド」による投資

当行及び株式会社四銀地域経済研究所が共同で出資する「しぎん地域活性化ファンド」は、高知大学名誉教授が保有する特許を活用して医薬品の承認を目指す「株式会社KORTUC」に投資を行いました。

当社は、高知大学小川恭弘名誉教授が発明した放射線増感剤※「KORTUC」の医薬品承認を得ることを目的とし平成27年に設立されました。

KORTUCは平成18年から高知大学で臨床実験が開始され、これまでに国内複数の医療機関で700人以上が治療を受け、腫瘍の消失など大きな効果が報告されています。平成29年からイギリスで臨床試験も開始されており、日本でも平成30年から本格的な臨床試験をスタートさせる予定であり、当社は今後、KORTUCの医薬品承認を目指してまいります。

当社の取組みは、日本のみならず世界中で苦しむ多くのがん患者に希望を与えるもので、本ファンドとしても、本件成功による高知県への貢献、社会的意義、事業性などを総合的に判断し、今後の開発を後押しするため、投資を決定しました。

※KORTUCとは、Kochi Oxydol-Radiation Therapy for Unresectable Carcinomasの略で過酸化水素水とヒアルロン酸を混合した薬剤で、がんに対する放射線治療の効果を高めるために使用するものです。

中小企業の経営支援及び地域の活性化のための取組みの状況

■「四国インバウンド商談会inバンコク」の開催(四国アライアンスの取組み)

平成29年11月、四国アライアンスでは、四国ツーリズム創造機構および四国運輸局と連携し、ゴールドルート以外に旅行先を探している訪日リピーター層に対して、四国の認知度向上と誘客促進を図るために、「四国インバウンド商談会inバンコク」を開催しました。

商談会には、四国から旅館・ホテル・観光関連事業者など24団体に参加いただき、活発な商談が行われました。

昨年に引き続き2回目の開催となりましたが、参加事業者からは「現地旅行会社の反応が昨年より良かった」などの意見が多く聞かれました。

四国アライアンスでは、来年度以降も引き続きインバウンド誘客を図り、四国経済の活性化に取り組んでまいります。



■クラウドファンディングの活用

当行は、インターネット上で一般の個人投資家(消費者)から資金を集めるクラウドファンディングを活用し、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者さまの取組みを応援しています。

・有限会社はたやま夢楽

～高知土佐ジローの宿の挑戦！限界集落の温泉改修で次代に繋げたい～

集落の存続を図るために、高知県安芸市畑山の宿泊施設「はたやま憩の家」の温泉を改修した取組みです。本件は、市の施設の改修費用を指定管理者である民間企業が資金を集めた珍しいプロジェクトとなりました。現地で唯一のコミュニティの場である施設の運営を維持し、名物の土佐ジローだけでなく、畑山の魅力を多くの方々へ伝えることができました。



改修中の浴槽



土佐ジローの飼育の様子

・有限会社じいんず工房大方×高知大学生×四国銀行

～地元企業の魅力を発信したい！じいんず工房大方×高知大学生プロジェクト～

当行と高知県幡多郡黒潮町にあるジーンズ製造会社「じいんず工房大方」、高知大学地域協働学部(須藤順研究室)7名の学生メンバーによる、高知県の魅力を全国へ発信することを目的としたプロジェクトです。「若い女性をターゲットに、「インスタ映え」する商品を作ろう」と企画提案した学生メンバーとじいんず工房大方が、「ラウンドビーチマット」を共同開発しました。本件は、「産・学・金」連携による当行初のプロジェクトとなりました。



高知大学プロジェクトメンバー



商品化した「ラウンドビーチマット」

■「まちづくり」「産業振興」にかかるセミナーの開催(四国アライアンスの取組み)

平成30年1月、古民家の再生や活用に取り組んでいるお客さまを対象とした「歴史的資源を活用した観光まちづくりセミナー」を開催し、約100名の方々にご参加いただきました。当行から高知県内の取組みの状況についてご説明を行ったほか、観光庁、株式会社地域経済活性化支援機構、一般財団法人民間都市開発推進機構、READYFOR株式会社から講師をお招きし、古民家の活用事例や資金調達方法等についてご紹介いただきました。

同年2月には、「四国健康支援食品制度」について一般財団法人四国産業・技術振興センターにご講演をいただいたほか、本制度の認定を受けた四国各県の事業者さまとご参加いただいたお客さまとの個別相談会を行い、約30名の方々にご参加いただきました。

今後も四国アライアンスは、各種の情報発信を通じ、地域経済の活性化に取り組んでまいります。



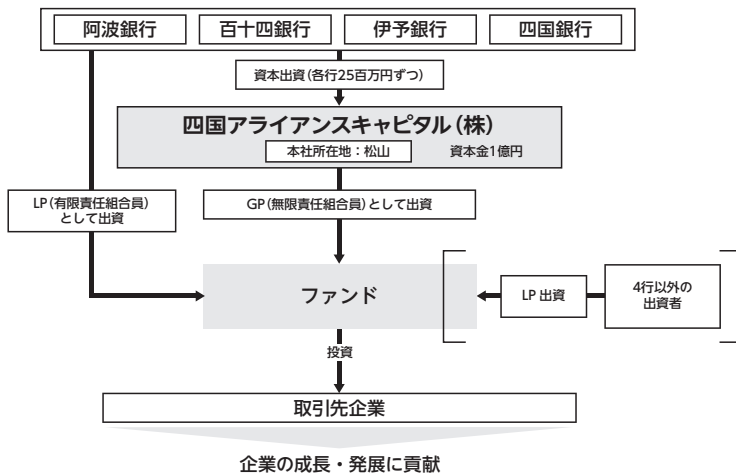
歴史的資源を活用した観光まちづくりセミナー



産業振興セミナー

■「四国アライアンスキャピタル株式会社」の設立

四国アライアンスでは、平成30年1月、「四国アライアンスキャピタル株式会社」を立ち上げ、「しこく創生ファンド」および「しこく中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」を設立、事業承継問題の解決や中小企業の再生に向けた取組みを開始しました。



事業開始にあたるセレモニーの様様

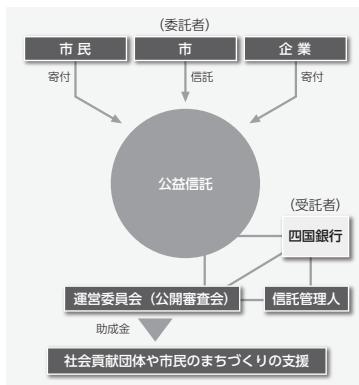
社会貢献活動

社会貢献への取組み

当行では地域金融機関として、地域密着の経営方針のもと、県・市町村などの地方公共団体や地域社会と連携をはかり、明るく暮らしやすい地域社会づくりに協力しています。また、幅広い教育活動を通じて、将来の地域社会を担う「人財」の育成をお手伝いしています。豊かな地域社会づくりのために積極的に協力し、今後も地域とともに歩んでまいります。

■ 公益信託高知市まちづくりファンドの助成事業実施

公益信託高知市まちづくりファンドは、平成15年に高知市が3千万円、平成18年に(財)民間都市開発推進機構が1千万円(ハード整備コース)を出捐し設定され、さらに平成24年には高知市から3千万円の追加出捐を受け、当行が受託者として管理・運営を引き受けています。ファンド運営事務は、高知市市民活動サポートセンターと連携して行うこととしており、平成29年度は12団体に223万円を助成しました。当行は「高知市民の自主的なまちづくり活動を支援する」という信託設定の趣旨に沿って助成事業を行っていきます。



■ 四国銀行福祉基金による助成活動

創業100周年を記念して昭和53年に設立した公益財団法人四国銀行福祉基金を通じて毎年、県下の心身障がい者(児)、難病者、高齢者などの社会福祉施設、団体に対し援助、助成を行っています。平成30年3月に行われた助成が39回目となり、高知県より同基金の野村理事長に感謝状が贈られました。



■ 〈四銀〉夏休み子ども教室「お金のセミナー」の開催

平成29年7月、小学生を対象にした〈四銀〉夏休み子ども教室「お金のセミナー」を開催しました。当日は小学生44名が参加し、お金に関する講演、お札の数え方、テラーズマシン操作、ペッパーとの触れ合い、本店営業部見学などを体験しました。



■ 「エコノミクス甲子園」高知大会開催

「エコノミクス甲子園」高知大会は、認定NPO法人金融知力普及協会が主催する「エコノミクス甲子園」の地方大会で、高校生の皆さまに「金融知力」(金融経済の仕組みを理解し、夢の実現と生活防衛のために活かす力)を楽しく学んでいただくことを目的に開催しています。

平成29年11月に開催した「第12回エコノミクス甲子園」高知大会には、昨年の出場チーム(8チーム16名)を大きく上回る21チーム42名が参加し、熱戦が繰り広げられました。



働きやすい職場環境の実現

女性の活躍支援、健康経営の推進

従業員がいきいきと、やりがいを持って働き続けることができる職場づくりを進めるため、当行は女性の活躍支援、従業員の健康増進に積極的に取り組んでおります。

■ 健康経営優良法人2018(大規模法人部門)ホワイト500認定

平成30年2月20日に経済産業省および日本健康会議より、『健康経営優良法人2018(大規模法人部門)』ホワイト500に認定されました。

「健康経営優良法人認定制度」とは、保険者と連携し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当行では「健康経営」を推進し、従業員の健康の保持増進やワークライフバランスの実現に向け、いきいきと働ける職場づくりに積極的に取り組んでいきます。

また、地域金融機関として地域の皆さまの健康増進をサポートしてまいります。



■ 健康経営宣言について

企業が持続的な成長を実現していくうえで、従業員およびその家族の健康が重要な財産であるものと位置付け、戦略的な健康経営の推進に向けた「健康経営宣言」を策定しました。

【健康経営宣言】

四国銀行は、「従業員およびその家族の健康は、企業にとって大切な財産であり、守るべきものである」という考え方のもと健康経営を推進し、従業員の健康の保持増進やワークライフバランスの推進に向け、いきいきと働ける職場環境づくりに積極的に取り組んでいきます。また、健全な金融サービスの提供や地域活動を通じて、活気ある地域づくりに貢献してまいります。

■ 育児休職者との情報交換会

平成30年1月11日、育児休職復帰支援を目的とした「育児休職者との情報交換会」を開催し、育児休職中の行員10名が子供と一緒に参加しました。

平成27年にスタートし3回目の開催となる今回は、女性活躍推進委員会「Cheer!」メンバーに加え、健康推進室の保健師や育児休職から復帰した先輩行員2名も参加し、新たに導入されたグループウェアの操作方法や投信・保険販売支援システムの変更点の説明、子育てや職場復帰に関する情報交換を行いました。



■ 成人のお祝い

当行では平成28年度より高校新卒採用を再開。その年に入学した4名が成人を迎えるにあたり、平成30年1月23日にお祝いの会を催しました。「Just Like Family!」をキャッチフレーズに、お客さまや地域にとって家族のような銀行であることを目指している当行が、従業員にとっても家族のような存在でありたいとの想いを込めたものです。



コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、その強化・充実に努めております。

企業統治の体制の概要等

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、平成30年6月26日開催の第204期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めてまいります。

ロ. 会社の機関の概要

(取締役会)

取締役会は、平成30年6月26日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

(常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、平成30年6月26日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役4名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定いたします。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

(執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図ります。

(監査等委員会)

監査等委員会は、平成30年6月26日現在、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査いたします。

(ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

二. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

ホ. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)7名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員会

1. 内部監査の状況

独立部署である監査部(平成30年3月末現在25名、うち嘱託7名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性の検証を実施しております。

2. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、同委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としております。

常勤監査等委員は、取締役会のほか、常務会、その他重要会議へ出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店臨店に立ち会

うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、実効性のある監査を実施いたします。また、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況及び結果について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施いたします。

監査等委員である社外取締役(うち1名は公認会計士の有資格者であり、財務・会計に関する知識を有する者)は、取締役会のほか、常務会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席し、情報収集や意見交換を行うとともに、定期的を実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした実効性のある監査を実施いたします。

社外取締役

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

平成30年6月26日現在、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。

当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありません。

役員の報酬等の内容

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成30年6月

26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬等限度額を年額216百万円以内、監査等委員である取締役に対する報酬等限度額を年額70百万円以内とする旨が決議されました。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬として年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給することが決議されました。

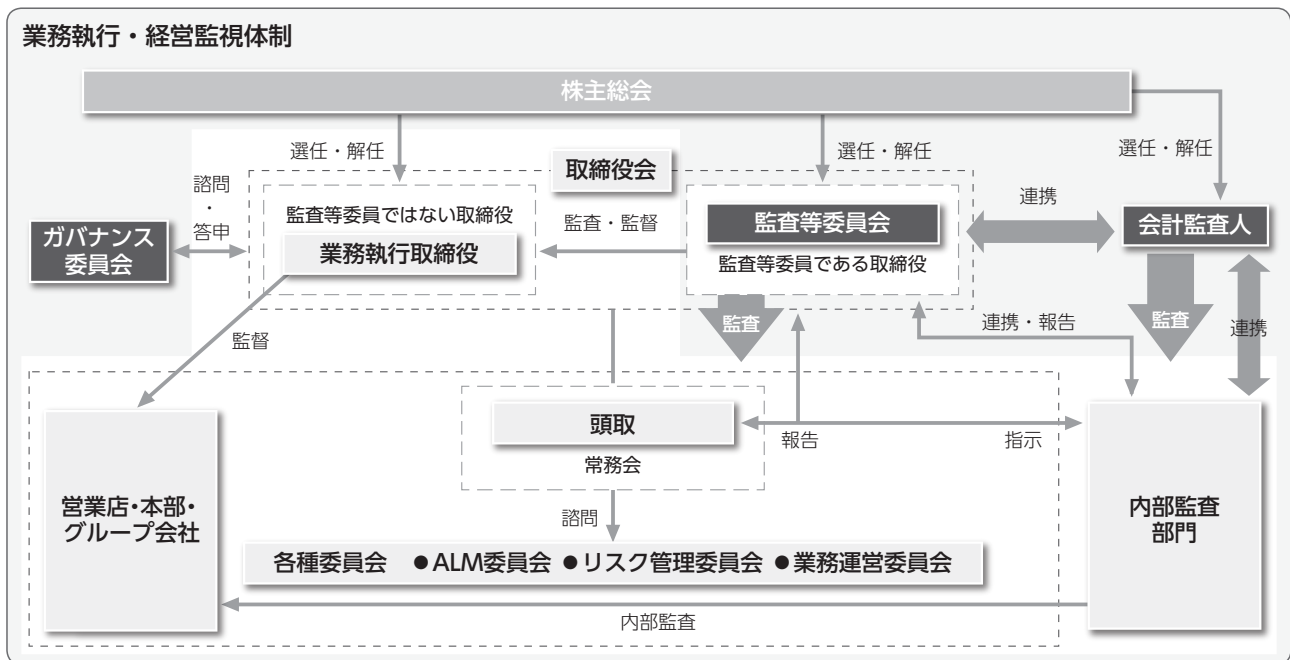
譲渡制限付株式の割当てのために支給される金銭報酬債権の具体的な支給額は、役位及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬については、平成30年度以降、新規の割当てを行わないことといたします。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、山田修氏及び伊加井真弓氏の2名で

あり、継続監査年数については、公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査の業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。



法令等遵守に関する基本方針

当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、全行的なコンプライアンス体制を構築し、法令及び行内諸規定等を遵守した業務遂行ならびに社会規範を踏まえた誠実かつ公正な企業活動の実践に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部門として「総合管理部(コンプライアンス室)」を置き、関係各部と連携し、日常業務におけるコンプライアンス状況の調査・分析、対応策をリスク管理委員会へ諮問する他、コンプライアンス全般の企画、実行推進や啓蒙活動を行っております。また、各部店室には、コンプライアンス責任者及び担当者を配置し、コンプライアンスの実践・浸透を図っております。

■リスク管理委員会

頭取を委員長とし、業務の全てにわたる法令等遵守・顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握

した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図るための審議を行っております。また、リスク管理委員会の審議結果を取締役会へ報告しております。

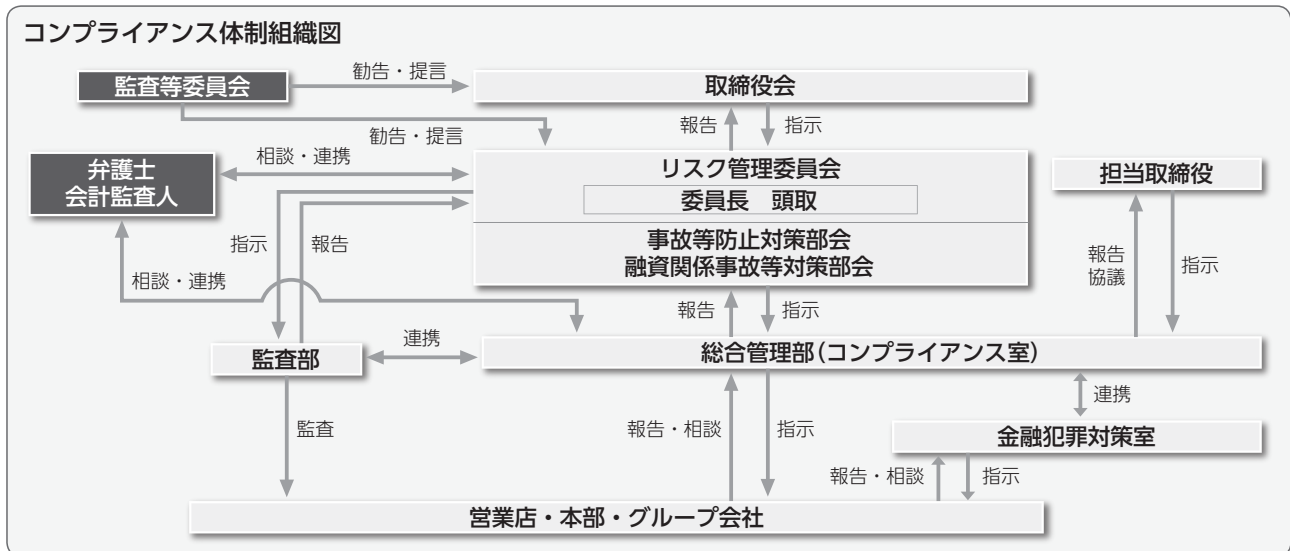
■対策部会(リスク管理委員会の下部組織)

法令等違反、融資事故に関する事案については、リスク管理委員会の下に設けられた「事故等防止対策部会」及び「融資関係事故等対策部会」がその問題点や原因を究明し、再発防止策、処分案等を検討し、リスク管理委員会に諮問しております。

■具体的な取組み

当行では、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定しています。また、コンプライアンスへの取組みを徹底するために、コンプライアンスの基本方針や守るべきルール等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布しております。

コンプライアンス勉強会の毎月実施のほか、行内の研修にコンプライアンスのカリキュラムを組み込むなど、コンプライアンス意識の醸成に積極的に取り組んでおります。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に毅然とした態度で臨み、決して妥協しないことを基本姿勢とし、以下の方針を定めています。

〈基本方針〉

1. 反社会的勢力との取引は一切排除する。
2. 反社会的勢力からの不当な要求には決して応じない。
3. 反社会的勢力に対しては組織一体となって対応する。
4. 反社会的勢力に対しては、状況に応じて、警察等の外部機関と連携し対応する。
5. 反社会的勢力に対しては、民事・刑事の法的対応も辞さない毅然とした対応を行う。

顧客保護等管理に関する基本的な考え方

顧客保護等管理とは、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性の向上の観点から、「お客さまに対する適切かつ十分な説明」「相談・苦情等への適切な対応」「顧客情報の適切な管理」「外部委託業務における顧客情報やお客さまへの適切な対応と委託業務の的確な遂行」「お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務の遂行」等をいいます。

このため、当行では、顧客保護等管理態勢を整備・確立することは、当行の業務の健全性及び適切性の確保のために重要であるとの認識に基づき、「顧客保護等管理方針」等の行内規定・マニュアルを整備するとともに、以下のとおり「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」「金融商品販売に係る勧誘方針」「個人情報保護宣言」「利益相反管理方針の概要」等を公表しております。

お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針

当行は、経営理念・ビジョンに基づいて、「お客さまの資産運用および資産形成のサポートに関する方針」を制定いたしました。全役職員がこの方針に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまの意向に沿った適切かつさわしい商品・サービスの提供
 - (1) 商品ラインナップを幅広く取り揃え、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできる商品の提案に努めます。
 - (2) お取引に際しては、法令に沿った対応はもちろんのこと、お客さまの金融知識や資産状況、取引の目的等を十分把握のうえ、お客さまの資産運用および資産形成の意向に沿った、適切かつさわしい商品・サービスの提供に努めます。
 - (3) 商品の販売後におきましても、経済環境や市場動向等を踏まえた適時適切な情報提供を行うなど、アフターフォローの充実に努めます。
2. お客さまの立場に立った丁寧な説明
 - (1) 商品・サービスの仕組みや特徴について、お客さまの金融知識や取引の実績、商品の複雑さに配慮したうえで、平易で分かりやすい表現を用い、お客さまの立場に立った丁寧な説明に努めます。
 - (2) お客さまに負担していただく手数料等の透明性を高めるとともに、より分かりやすい説明に努めます。
3. お客さまに高品質なサービスを提供できる態勢の整備
 - (1) 高度な商品知識や金融知識、倫理観を備え、誠実かつ適正に業務を行う従業員の育成に取り組みます。
 - (2) 情報の提供あるいは商品の提案に際し、必要に応じて本部専門部署による説明も行うなど、より高品質なコンサルティングに努めます。
 - (3) お客さま本位の業務運営が徹底されるよう、適切な業績評価の仕組みを整えるとともに、従業員に対し研修等を通じた継続的な指導を行います。

金融商品販売に係る勧誘方針

当行は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. 私たちは、お客さまの知識、経験及び財産の状況、取引の目的に照らし、適切な勧誘を行います。
2. 私たちは、お客さまご自身の判断で取引の契約を選択していただくため、取引の仕組みの重要な部分やリスク内容などを説明し、重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 私たちは、不確実な事項について断定的判断を提供したり、確実であると誤認させるおそれのあることを告げる行為は行いません。
4. 私たちは、お客さまにとって不都合な時間帯やお客さまに迷惑な場所などで勧誘を行いません。また、執拗な勧誘や不快感を与えるような勧誘は行いません。
5. 私たちは、お客さまに対し適正な勧誘及び、販売後の継続的な情報提供を行えるよう、行内体制の整備や商品知識の習得に努めます。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、お客さまの個人情報並びに当行の業務運営等に関連して取得する個人情報の適切な保護と利用を図るため、以下の基本方針を宣言いたします。

1. 法令等の遵守
個人情報の取扱いに関し、個人情報保護に関する法令及び業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
2. 取得および利用目的の通知・公表
個人情報は適正な手段で取得します。また、利用目的については、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表いたします。
3. 個人情報の取得元
当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
 - ・預金口座の新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用機関の第三者から、個人情報が提供される場合
4. 利用目的の限定
 - (1) 個人情報の利用目的をできる限り特定したうえで、その利用目的の範囲内でのみ取扱います。ただし、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われる場合を除きます。
 - (2) 利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためだけに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を特定するよう努めます。
 - (3) ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクトマーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での利用を中止します。
5. 第三者提供の制限
法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供いたしません。
6. 委託
当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。この場合は、委託先に対し当行が適切に管理・監督するものとします。(委託する事務の例)
 - ・取引明細通知書発送に関わる業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・外国為替等の対外取引関係業務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
7. 安全管理措置の整備
取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセスや個人情報の漏えい・滅失・き損等の発生防止に努めます。また、万一発生した場合には、速やかに是正措置を講じます。
8. 継続的な改善
社会情勢・環境の変化を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的に改善を図ってまいります。
9. 開示等への対応
ご本人の個人情報について、法令等に基づく開示・訂正・利用停止等の申し出に対して速やかに対応いたします。
10. ご質問・苦情等の問合せ
個人情報の取扱いに対するご質問・苦情等を受けた場合は、その内容について調査するとともに、速やかに対応いたします。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます)等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその内容を含む個人情報(以下「特定個人情報等」といいます)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守
当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うに当たり、番号法および「個人情報保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言、当行の諸規定を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。
2. 個人番号の利用目的の限定
当行は、お客さまの個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱いません。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。当行の個人番号の利用目的について、以下にて公表します。
・当行ホームページ
・当行営業店に備え付けのリーフレット
3. 安全管理措置
当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先(再委託先等を含みます)に対して、必要かつ適切な監督を行います。
4. ご意見・ご要望へのご対応
当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

預金等の不正な払戻しへの対応

金融犯罪への取り組み

振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺、偽造・盗難カードや盗難通帳による不正引出し、インターネットバンキングへの不正アクセスなどによる金融犯罪に対して、四国銀行では以下のセキュリティ強化を図るとともに、被害防止のための各種の対策に取り組んでおります。

1. キャッシュカード
 - (1) ICキャッシュカード
偽造が難しく、スキミングなどによる不正使用防止に有効なICキャッシュカードを発行しています。
 - (2) ICキャッシュカード対応ATM
ICキャッシュカード対応ATMは全店に設置、店舗外ATMについても順次、設置を進めております。
 - (3) キャッシュカードの暗証番号・利用限度額の変更
偽造・盗難キャッシュカードによる不正使用防止策として、当行ATMにおいて暗証番号の変更やキャッシュカードの1日あたり利用限度額の引下げができます。
 - (4) 覗き見防止
ATMご利用の際、暗証番号等の覗き見を防止するため、ATMの操作画面に遮光フィルターや各コーナーの間仕切りや後方確認用ミラーを設置しております。
 - (5) 偽造・盗難キャッシュカードによる不正引出し被害補償
不正引出し被害に遭われたお客さまに対しては、平成18年2月に施行された「預金者保護法」、また、盗難通帳による不正引出しは、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。
2. 振り込み詐欺対策
 - (1) ATMで振込操作時の注意喚起の画面表示
当行ATMで「お振り込み」をされる場合は、振り込み詐欺の被害防止のため注意喚起の画面表示を行っております。
 - (2) 異常な取引の検索システムによるモニタリング
振り込み詐欺等に不正利用されている口座のモニタリングを実施するとともに、判明した場合は、「犯罪収益移転防止法」や「振り込み詐欺救済法」に沿って、口座の取引停止を実施しております。
 - (3) 振り込み詐欺被害分配金の支払
被害に遭われた方へ振込口座に残留している資金を「被害回復分配金」として被害に遭われた方にお支払しております。
3. インターネットバンキングのセキュリティ強化
 - (1) ワンタイムパスワードの採用
インターネットバンキングの不正利用防止のため、ログインの都度パスワードが変更となるもので、お取引の安全性が高まります。
 - (2) 「EV-SSLサーバ証明書」の導入
フィッシング詐欺等への防止策として、当行インターネットバンキング用のサイトの真正性を視覚により確認できる「EV-SSLサーバ証明書」を導入しております。
 - (3) ホームページ等での不正利用への注意喚起
インターネットバンキングでのコンピューターウイルス等による不正利用被害防止への注意喚起を継続的に行っております。
 - (4) インターネットバンキングによる不正引出し被害補償
不正引出し被害に遭われた個人・法人のお客さまに対しては、「全国銀行協会の申し合わせ」に則り、被害補償をお受けしております。なお、被害補償にあたっては、被害状況を個別に確認したうえで、可否の判断をさせていただきます。

利益相反管理方針の概要

四国銀行(以下「当行」といいます)は、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および利益相反管理方針に則り、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。当行は、法令等に従い、当行の利益相反管理方針の概要をここに公表いたします。

1. 利益相反管理の対象取引と特定方法
「利益相反」とは、当行もしくは当行のグループ会社とお客さまの間、または当行もしくは当行のグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」といいます)として、お客さまの不利益のもと、当行または当行のグループ会社あるいは他のお客さまが利益を得ている状況が存在し、かつその状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反している取引を管理いたします。当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、利益相反管理統括責任者が適切に特定いたします。
2. 対象取引の種類
対象取引に該当するか否かは、取引ごとの個別具体的な事情により決定いたしますが、以下の取引については、対象取引に該当する可能性があります。
(1) 利害対立型
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が対立する取引
(2) 競合取引型
当行または当行グループ会社とお客さま、あるいはお客さま相互間の利害が競合する取引
(3) 情報利用型
当行または当行グループ会社がお客さまとの関係を通じて取得したお客さまの情報を利用して当行または当行グループ会社、あるいは当行または当行グループ会社の他のお客さまが利益を得る取引
3. 利益相反管理体制
適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ全体の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせることにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、対象取引の特定や管理方法等に関する教育・研修を実施し、行内において周知・徹底いたします。
管理方法
(1) 利益相反を発生させる可能性のある部門間の分離による情報遮断
(2) 利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法の変更
(3) 利益相反のおそれのある取引の一方の取引中止
(4) 利益相反のおそれがあることをお客さまへ開示またはお客さまからの同意取得
(5) 前各項のほか適切と判断される方法
4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲
利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。
・株式会社四銀地域経済研究所
・四銀総合リース株式会社
・四銀代理店株式会社

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決制度 (Alternative Dispute Resolution) のことで、解決までに長時間を要する裁判等の代わりに、第三者機関のあっせん・調停・仲裁等により、迅速・簡便・柔軟にお客さまとの紛争解決を図る制度として平成22年10月1日にスタートいたしました。

お客さまからの「相談・苦情等」のお申出を受け付けた当行の役職員は、誠意を持ってお客さまのお話をお聞きし、真摯な対応と十分なご説明を行い、可能な限りお客さまのご理解とご納得を得て早期の解決を目指します。お客さまが当行の対応にご納得いただけない場合には、苦情等の内容やお客さまのご要望等に応じ、適切な第三者機関をご紹介します。

本制度を利用することにより、解決までに長期間を要し、費用もかかる裁判等の手続きによらず、第三者機関等によるあっせん・調停・仲裁による解決を図ることが可能となります。

主な第三者機関

銀行取引に関するご相談は

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。詳しくは一般社団法人全国銀行協会のホームページをご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

信託業務に関するご相談は

信託協会信託相談所

信託協会信託相談所は、信託に関するご照会やご相談の窓口として、一般社団法人信託協会が運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしております。信託協会信託相談所のご利用は無料です。詳しくは一般社団法人信託協会（信託相談所）のホームページをご参照ください。

また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまからの苦情の申出を受け、原則として2ヶ月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは信託協会信託相談所にお尋ねください。

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

受付日：月～金曜日（祝日及び銀行の休業日を除く）

受付時間：午前9時～午後5時15分

※一般社団法人信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。



リスク管理への取組み

金融イノベーションの進展、内外金融資本市場の変動などにより、銀行業務におけるリスクは、より複雑化、多様化してきております。このため、適切な収益実現のため相応のリスクテイクを行いつつリスクをいかに管理していくかが、銀行経営の安定性、健全性を維持していく上での重要な課題となっております。

リスク管理の体制

当行では、半期毎に取締役会で各リスク・カテゴリーにリスク資本を配賦し、当行全体のリスクを自己資本と対比して自己資本の充実度を評価する統合的リスク管理を行っております。また、信用リスク、市場リスクのリスク量をVaR法による共通の尺度で計測して評価する統合リスク管理を行っております。

当行のリスク管理体制は、様々な業務から発生する各種リスクを各リスク管理部門が管理するとともに、独立したリスク管理統括部門を設置して、当行全体のリスクを統合的に管理する体制としております。

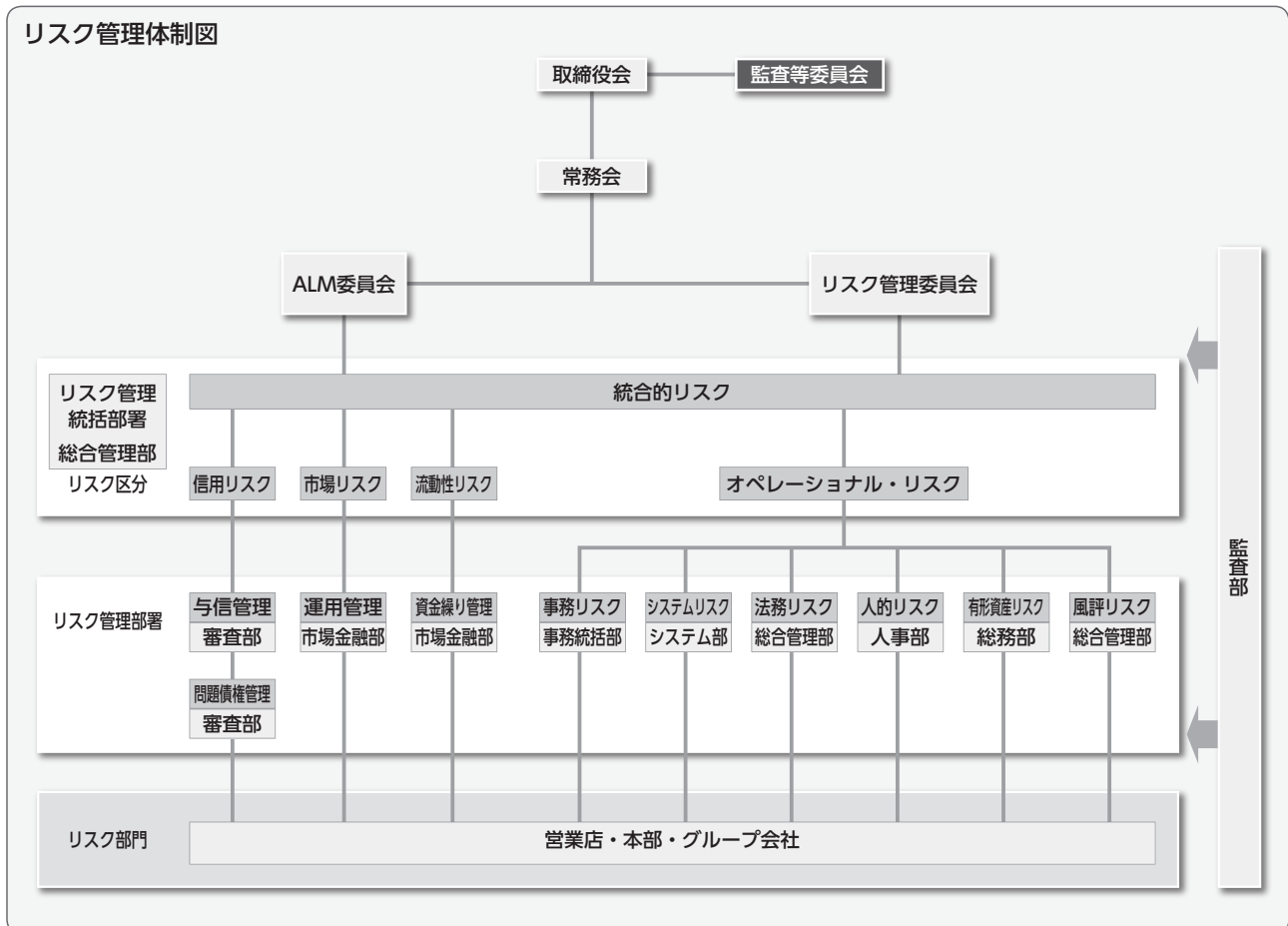
また、頭取を委員長として役付取締役全員が参加するALM委員会およびリスク管理委員会を毎月開催し、各種リスクの分析・評価結果の報告およびリスクコントロール策・改善策の審議を行っております。

また、業務部門から独立した内部監査部門が、営業店・本部・グループ会社のリスク管理体制の有効性を評価しております。



本店営業部

リスク管理体制図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクであります。

当行では、クレジット・ポリシーを与信業務の基本方針として制定し、与信判断、与信管理の基本的な考え方を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

信用リスクを適切に管理するために、営業部門から独立した審査部門において、お取引先の財務状況、資金使途、返済財源、事業の将来性等を総合的に勘案した審査を行っております。一定の基準額を超える貸出を行っているお取引先については、定期的に常務会に事業実態等を報告し、信用リスクの状況について評価・分析を行い、与信集中リスクを適正に管理する態勢としております。また、審査部に経営支援室を設置し、法人サポート部の法人取引推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導および経営改善支援を行い、事業改善・再生に取り組んでおります。

信用リスク管理部門は、業種別・格付別・地域別の信用リスク量の状況や特定のお取引先またはグループへの与信集中の状況等を定期的に分析・評価し、結果をALM委員会に報告して信用リスク管理に関する審議を行っております。

格付・自己査定については、監査部内に資産監査グループを設置し、一次、二次査定部署における格付・自己査定結果の監査を実施、償却・引当についても妥当性・適切性を監査するとともに、会計監査人による監査を受けております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行の市場リスク運営は、管理可能な一定のリスクを引受けて安定的な収益を確保するとともに、資産の健全性を向上させることを基本スタンスとしております。

市場リスク管理体制は、市場取引を執行するフロント・オフィス、市場取引に関する事務管理を行うバック・オフィス、市場リスク管理を統括するミドル・オフィスを分離して設置し、牽制機能が有効に働く体制としております。

当行では、市場リスクの顕在化による損失拡大を

防止するため、各部門の取り扱う業務、リスク・カテゴリーおよび投資対象ごとに厳格な限度枠を設定し、日次で遵守状況のモニタリングを実施しております。

市場リスク管理統括部門は、当行が直面するリスクの規模・特性を踏まえて管理対象とするリスクを特定して市場リスクの計測・分析・評価を行っております。市場リスクの状況、限度枠の遵守状況、市場の大幅な変動を想定したストレス・テスト等の評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債戦略および市場リスクのコントロール策について審議を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りに支障をきたせば、場合によっては経営破綻に直結し、システムリスクが顕在化することを認識し、当行の資産・負債および自己資本の状況を踏まえた適切な資金繰り運営を実施しております。また、市場流動性の状況を適切に把握し、商品毎の流動性を勘案した運用に努めております。

流動性リスク管理体制は、資金繰り運営を行う資金繰り管理部門と流動性リスク管理部門を分離して、牽制機能が有効に働く体制としております。

流動性リスク管理部門では、資産運用の内容・調達状況に応じた限度枠を設定して管理し、また流動性リスクの分析・評価結果をALM委員会に報告し、資産・負債の運営管理について審議を行っております。

また、資金繰りの逼迫度に応じた流動性危機時の対応策を策定し、対応策に基づく想定訓練等を実施しております。



旭支店

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、また、外生的な事象により損失を被るリスクの総称です。当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、各々の管理部門を定めて管理するとともに総合的な管理部門を設置し、各オペレーショナル・リスク管理部門に対する牽制機能および全体を俯瞰的に見てチェック・把握する機能が発揮される態勢を整備しております。リスク区分ごとの管理については、以下の通りしております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起すことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、事務リスクの軽減、事務品質の向上および事故・不正等の発生防止を図っております。

具体的には、営業店において事務処理が適正に行われるよう事務指導および研修を行い、また、内部監査部門の監査結果を活用して、各業務部門および営業店の事務水準の向上を図っています。さらに、定期的または必要に応じて、事務リスクの管理状況に関する報告・調査結果を踏まえ、事務リスク管理態勢の実効性を検証し、適時に事務リスク管理規定、事務取扱規定、組織体制等を見直し、改善に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、顧客データの漏洩などにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、リスク回避をシステムリスク管理の基本とし、コンピュータシステム障害の発生を未然に防止するとともに、発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じております。

具体的には、コンピュータシステムの運営にあたっては、各種規定・基準・マニュアル等を制定し、これらに即した運営を行うとともに、コンピュータセンターでは、設備機器の二重化や防火対策、防水対策、地震対策等に関する管理基準を制定するなど、各種防災対策を実施しております。

特にコンピュータの基幹システムは、大規模災害等に備えて関東と九州の2カ所にセンターを保有してバックアップ体制をとる、株式会社NTTデータ運営の「地銀共同センター」を利用しており、システムの安定稼働に万全を期しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則・制度や契約等への対応が行われないこと、不適切な契約を締結すること、

その他法的原因により損失・損害(監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、違約金及び損害賠償金を含む)を被るリスクをいいます。

当行では、業務を遂行する上で検討すべき法務リスクを的確に把握・管理するとともに、コンプライアンス統括部門および必要に応じて弁護士のリーガル・チェックを行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、不適切な就労状況・労働環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などにより、損失・損害を被るリスクをいいます。

当行では、適切な就労状況・労働環境を維持するとともに多面的な角度から人事管理を行うことにより、損失の未然防止・極小化に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産(動産、不動産、設備、備品等)の毀損や被害を被るリスクをいいます。

当行では、有形資産の状況について適切に把握するとともに、災害等については対応策を策定することにより、被害の最小化に取り組んでおります。

また、「危機管理計画(業務継続計画)」および「危機時対応マニュアル」を策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当行の評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が低下することによって生じる損失・損害などのリスクをいいます。

当行では、情報開示など経営の透明性を高めることに積極的に取り組むとともに、風評リスクのモニタリングを行うことで、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。

また、万が一発生した場合の対応マニュアルを策定して、緊急時には適切に対応できる体制としております。

主要な業務の内容

四国銀行の主要な業務をご紹介します。

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、外貨預金等を取扱っています。

■譲渡性預金

譲渡可能な預金を取扱っています。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

■手形および電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

社債受託および発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託および発行・支払代理人業務を行っています。

信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全、まちづくり等の公益目的のために設定する信託です。当行は受託者としてその財産の管理・運用を行います。

附帯業務

■代理業務

- 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 信託契約代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 住宅金融支援機構代理店業務
- 損害保険および生命保険の窓口販売
- 福祉医療機構代理店

■保護預りおよび貸金庫業務

■債務の保証(支払承諾)

■金の売買

■国債等公共債および投資信託の窓口販売

■金融商品仲介業務

■クレジットカード業務

■コンサルティング業務

■ビジネスマッチング業務

■M&A業務

■確定拠出年金受付業務

■リース紹介業務

■相続関連媒介業務



清水支店

お客さまに安心してご利用いただくための取組み

当行では、「Just Like Family!」を掲げ、地域のお客さまに安心してご利用いただける金融機関を目指し、さまざまなバリアフリー化に取り組んでいます。

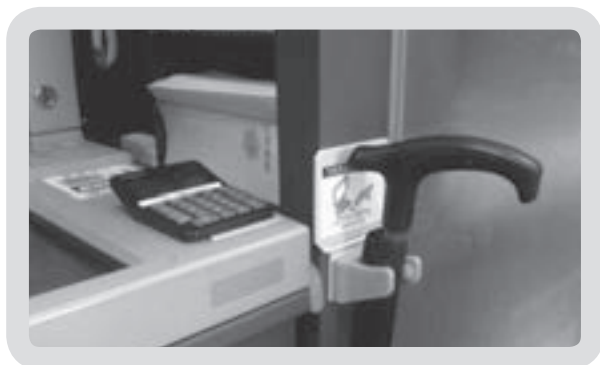
●認知症サポーターの養成

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口などでお客さまへ適切な対応を行うとともに、認知症の方やそのご家族が安心して生活できる地域づくりに貢献するため、認知症サポーターの養成を進めています。

(平成30年3月末現在：973名)



●ATMコーナーおよび窓口への「杖ホルダー」の設置



●助聴器の設置



●コミュニケーションボードの設置



●補助犬の受入れ



●視覚障がい者対応ATMの設置
(平成30年3月末現在：239カ所383台)

●点字預金(普通預金・定期預金)の取扱い
点字による取引明細、残高通知、満期案内を作成し、ご提供しています。

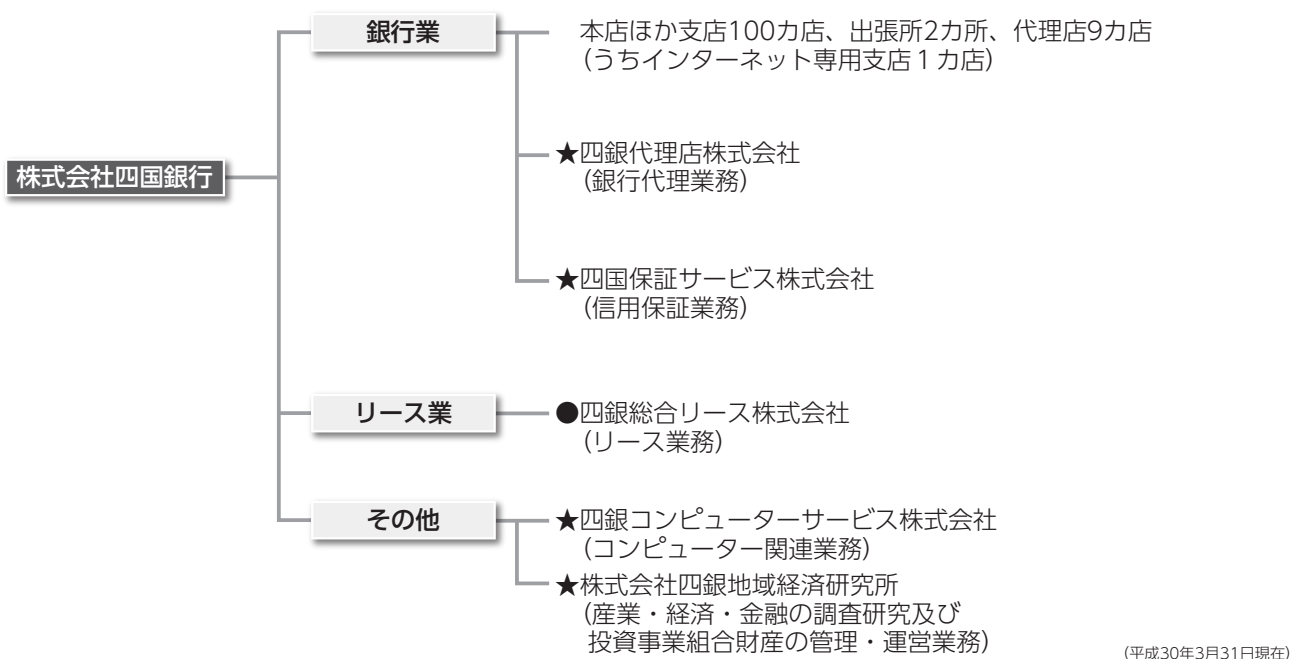
●窓口振込手数料の引き下げ
視覚障がいをお持ちのお客さまの窓口振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振り込みを行った場合の手数料と同額にてお取扱いしています。

四国銀行グループ

1. 主要な事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社6社(うち非連結2社)及び関連会社3社(うち持分法非適用2社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

2. 当行グループの事業系統図(★は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



3. 子会社等の内容

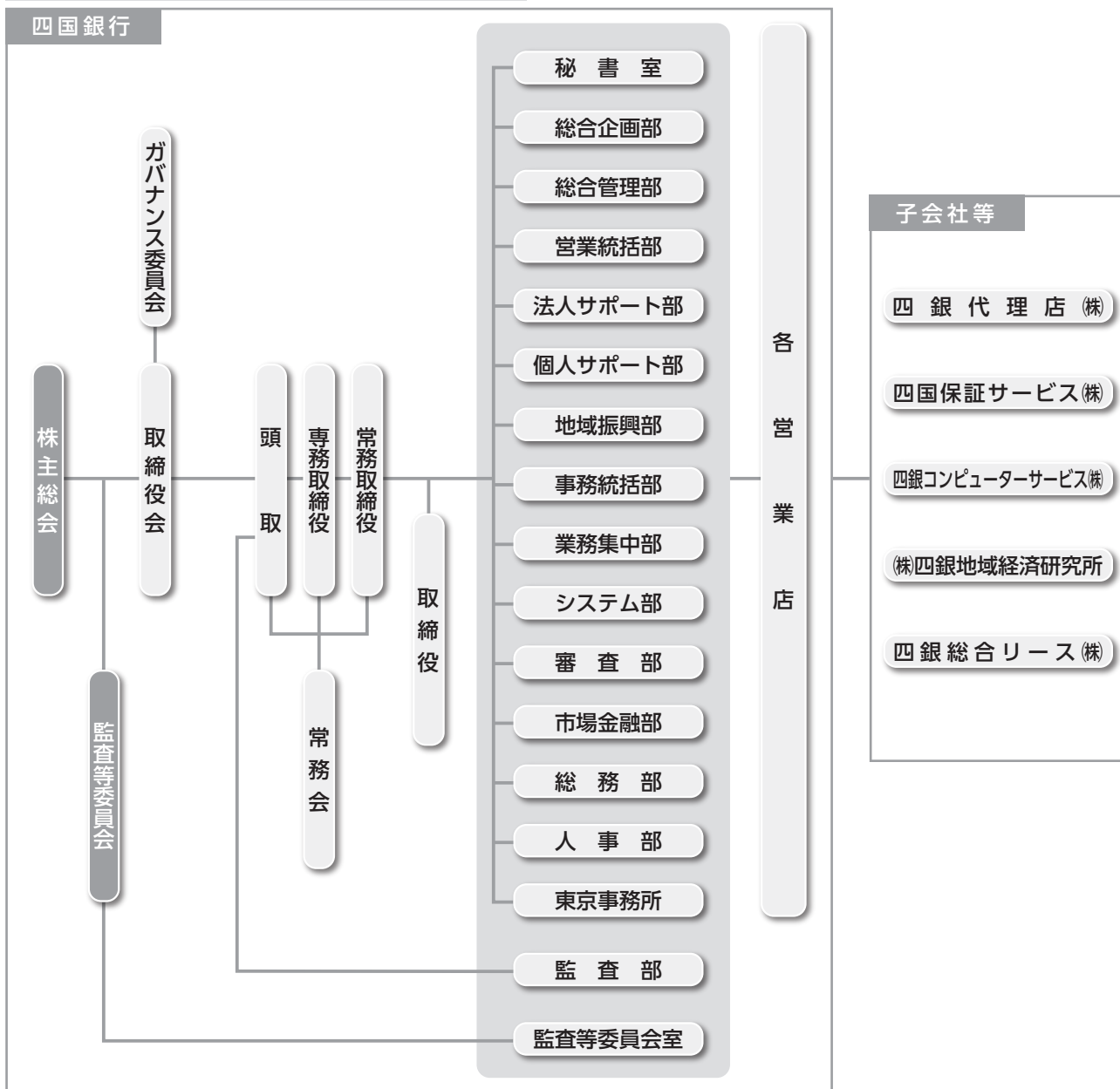
(金額単位：百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行の議決権の所有割合	他子会社等の議決権の所有割合
四銀代理店(株)	高知市南はりまや町一丁目1番1号 088-871-2251	銀行代理業務	平成22年8月11日	20	100.0%	—
四国保証サービス(株)	高知市菜園場町1番21号 088-885-5300	信用保証業務	昭和51年8月13日	50	100.0%	—
四銀コンピューターサービス(株)	高知県南国市蛸が丘2丁目1番地 088-862-0520	コンピューター関連業務	平成 2年7月 5日	20	5.0%	四銀総合リース(株) 40.0% 四国保証サービス(株) 35.0% 株四銀地域経済研究所 20.0%
株四銀地域経済研究所	高知市菜園場町1番21号 088-883-1152	産業・経済・金融の調査研究及び投資事業組合財産の管理・運営業務	平成 3年5月15日	10	5.0%	四銀総合リース(株) 47.5% 四国保証サービス(株) 47.5%
四銀総合リース(株)	高知市菜園場町1番21号 088-884-5171	リース業務	昭和49年2月 8日	50	5.0%	四国保証サービス(株) 20.3%

(注) 非連結の子会社2社及び持分法非適用2社は上記事業系統図に含めておりません。

(平成30年3月31日現在)

組織図



(平成30年6月26日現在)

役員一覧

取締役頭取(代表取締役)	山元文明	取締役 監査等委員	北村裕
専務取締役(代表取締役)	西川昭寛	取締役 監査等委員	熊沢慎一郎
常務取締役	大田良継	取締役 監査等委員(社外)	田中章夫
常務取締役	五百蔵誠一	取締役 監査等委員(社外)	川添博
常務取締役	黒下則之	取締役 監査等委員(社外)	濱田正博
常務取締役	小林達司	取締役 監査等委員(社外)	稲田知江子
取締役(社外)	尾崎嘉則		

(平成30年6月26日現在)

沿革

明治

- 11年 10月 創業(第37国立銀行設立)
- 11月 第127国立銀行設立
- 29年 2月 第37国立銀行、高知第37国立銀行と改称
- 9月 高知第37国立銀行、第127国立銀行合併
高知第37国立銀行(資本金40万円)
- 30年 3月 (株)高知銀行として営業を継続(資本金80万円)
- 43年 4月 (株)土佐銀行と交代して高知市金庫取扱開始

大正

- 4年 3月 高知県金庫取扱開始
- 5年 5月 本店を現在地に新築移転
- 8年 2月 (株)土佐貯金銀行を合併(資本金300万円)
- 12年 11月 (株)土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
(資本金1,080万円)
- 15年 6月 (株)関西銀行を合併(資本金1,200万円)
関西銀行本店を四国銀行徳島支店とする
その他徳島県店舗21カ所他を継承

昭和

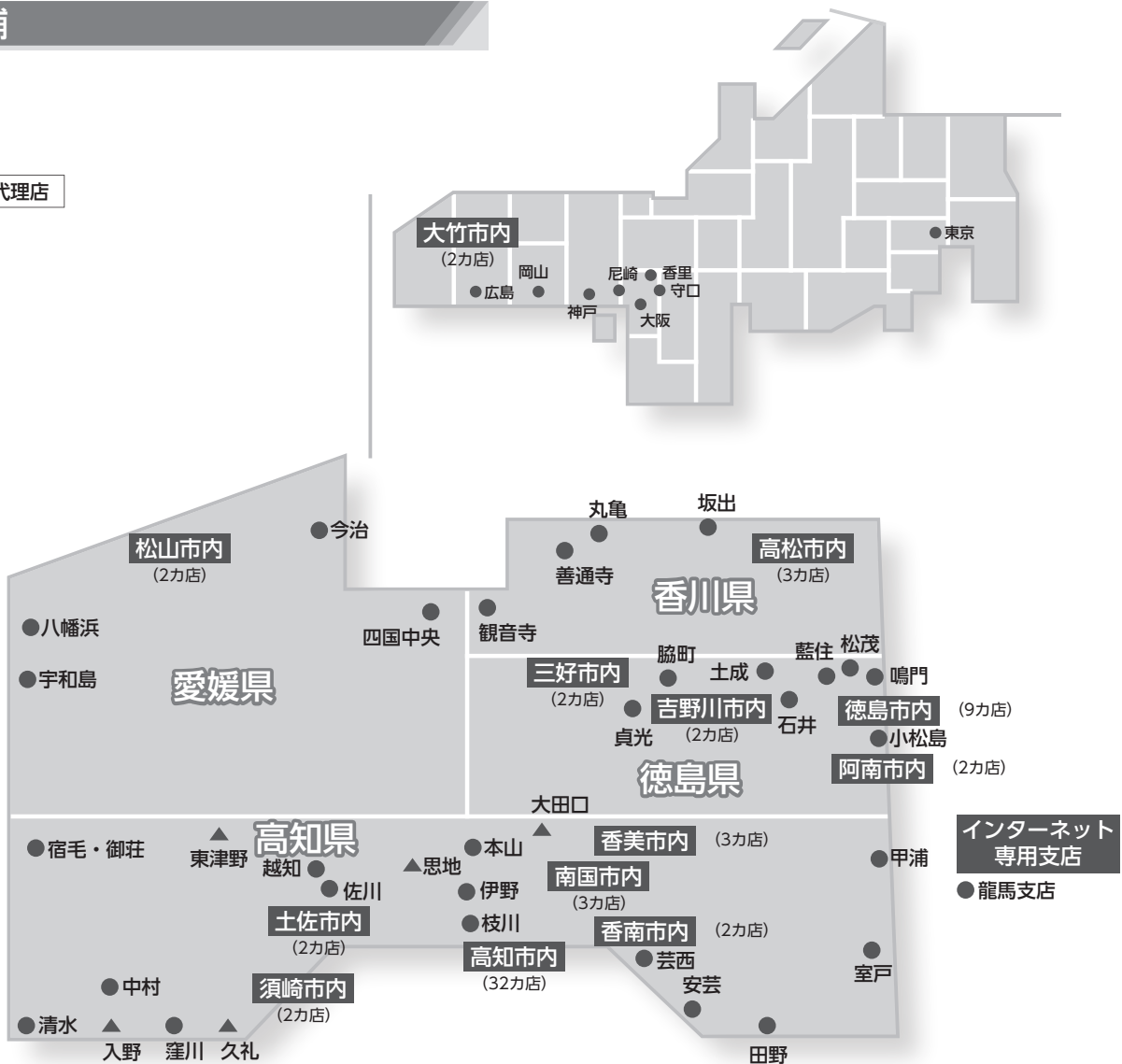
- 5年 3月 (株)高陽銀行を合併(資本金1,229万5千円)
- 19年 9月 (株)土豫銀行を買収
- 20年 4月 (株)土佐貯蓄銀行を合併(資本金1,275万円)
- 25年 2月 高知信用組合の営業譲受
- 27年 9月 総預金残高100億円を突破
- 34年 10月 外貨両替業務開始
- 35年 6月 乙種外国為替銀行業務開始
- 38年 4月 本店竣工(現在地)
- 40年 10月 総預金残高1,000億円を突破
- 46年 10月 電子計算機始動
- 48年 4月 東京、大阪両証券取引所市場第2部上場
- 49年 2月 東京、大阪両証券取引所市場第1部上場
- 4月 オンラインスタート
- 50年 9月 総預金残高5,000億円突破
- 52年 1月 海外コルレス業務開始
- 53年 10月 創業100周年を迎える(資本金63億円)
- 57年 8月 海外コルレス包括承認取得
- 9月 総預金残高1兆円突破
- 59年 10月 資本金84億円
- 60年 6月 ディーリング業務開始
- 61年 8月 高知ネットサービス(CD地域提携)スタート
- 63年 10月 創業110周年を迎える

平成

- 元年 12月 資本金150億円
- 2年 1月 「第3次オンラインシステム」稼働
- 12月 サンデーバンキング開始
- 6年 1月 信託代理業務開始
- 11月 総預金残高2兆円突破
- 7年 4月 信託業務開始
- 12月 資本金250億円
- 8年 8月 ローン・センター設置
- 9年 2月 インターネット・ホームページ開設
- 6月 南国事務センター竣工
- 10年 10月 創業120周年を迎える
- 12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 11年 3月 テレマーケティング開始
- 8月 ローンプラザ設置
- 13年 4月 損害保険窓口販売開始
- 5月 宝くじ(数字選択式)サービス開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売開始
- 16年 1月 ベンチャーファンド設立
- 18年 1月 インターネットバンキング(個人向け)
モバイルバンキング サービス開始
- 19年 6月 証券仲介業務開始
- 20年 6月 執行役員制度の導入
- 10月 創業130周年を迎える
コンビニATMサービスの開始
- 11月 四国の地銀4行によるATMの相互無料開放サービスの開始
- 23年 1月 基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
- 4月 四銀代理店(株)の業務開始
- 24年 9月 本部機能を一部南国事務センターへ移転(BCP対策)
- 25年 7月 業務集中部新設
- 11月 インターネット専用支店「龍馬支店」新設
- 28年 4月 本部の営業体制を3部体制に再編(お客さまサポート部を廃止し、法人サポート部、個人サポート部を新設)
- 11月 四国の地銀4行による四国アライアンスの締結
- 29年 1月 個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始
- 3月 地域振興部新設
- 10月 単元株式数の変更および株式併合
- 11月 徳島で支店を開設して100周年を迎える
- 30年 1月 四国アライアンスキャピタル(株)設立
- 6月 地銀7行による共同出資会社(株)フィンクロス・デジタル設立
- 6月 監査等委員会設置会社へ移行

店舗

▲代理店



(平成30年6月30日現在)

- 高知市内**
- 本店営業部
 - 高知市役所
 - 旭
 - 朝倉
 - 上町
 - 県庁
 - 帯屋町
 - よさこい咲都
 - 宝町
 - 中央
 - 万々
 - 福井
 - 木屋橋
 - 中央市場
 - 潮江
 - 三里
 - 桂浜通
 - 横浜ニュータウン(出)
 - 卸団地

- 神田
 - 鴨田
 - 秦泉寺
 - 下知
 - かづらしま
 - 高須
 - 大津
 - 一宮
 - 朝倉南
 - 薊野
 - 弘岡
 - ローンプラザ
 - ▲春野代理店
- 南国市内**
- 南国
 - 南国南
 - 香長

- 香南市内**
- 野市
 - 赤岡
- 土佐市内**
- 高岡
 - ▲宇佐代理店
- 須崎市内**
- 須崎
 - 須崎東
- 徳島市内**
- 徳島営業部
 - 徳島中央市場
 - 徳島中央
 - 徳島西
 - 国府
 - 清東
 - 清北
 - 川内
 - マリンピア

- 阿南市内**
- 阿南
 - 羽ノ浦
- 吉野川市内**
- 鴨島
 - 山川
- 三好市内**
- 池田
 - 井川
- 高松市内**
- 高松・高松南
 - 伏石

- 松山市内**
- 松山
 - 松山南
- 大竹市内**
- 大竹
 - 大竹市役所(出)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号
高知市		
本店営業部	南はりまや町1-1-1	088-823-2111
高知市役所支店	丸ノ内1-3-20	088-873-5820
旭支店	旭町2-51-3	088-822-5561
朝倉支店	曙町2-3-5	088-844-1821
上町支店	上町1-4-13	088-823-3341
県庁支店	丸ノ内1-2-20	088-875-4461
帯屋町支店	帯屋町2-5-18	088-822-4414
よさこい咲都支店	新本町1-2-3	088-822-5566
宝町支店	宝町9-1	088-823-4385
中央支店	帯屋町1-3-1	088-873-2161
万々支店	南万々6-9	088-875-5111
福井支店	福井町1202-1	088-825-0291
木屋橋支店	菜園場町1-21	088-883-1111
中央市場支店	弘化台12-12	088-882-3053
潮江支店	棧橋通3-31-3	088-831-2158
三里支店	仁井田1612-23	088-847-1145
桂浜通支店	瀬戸西町3-12-1	088-842-2214
横浜ニュータウン出張所	横浜新町4-2401	088-841-0555
卸団地支店	南久保8-5	088-883-5171
神田支店	城山町52-3	088-832-1181
鴨田支店	鴨部2-19-8	088-840-1333
秦泉寺支店	愛宕町4-13-34	088-824-9171
下知支店	知寄町2-4-1	088-883-1181
かつらしま支店	高須新町3-1-8	088-882-2666
高須支店	高須2-6-50	088-883-1311
大津支店	大津乙1011-1	088-866-4111
一宮支店	一宮南町1-15-21	088-845-3111
朝倉南支店	朝倉南町7-13	088-844-6301
薊野支店	薊野西町2-1-13	088-846-2251
春野代理店	春野町西分217-1	088-894-2361
弘岡支店	春野町弘岡中1786-2	088-894-2227
ローンプラザ	堺町1-6	088-871-2423
高知県<高知市外>		
伊野支店	吾川郡いの町3602-2	088-892-1155
枝川支店	吾川郡いの町枝川928-13	088-893-2120
愚地代理店	吾川郡いの町上八川甲3111-9	088-867-2824
須崎支店	須崎市西古市町3-7	0889-42-2300
久礼代理店	高岡郡中土佐町久礼6179-4	0889-52-2611
須崎東支店	須崎市緑町8-2	0889-43-1255
東津野代理店	高岡郡津野町力石2878	0889-62-3118
窪川支店	高岡郡四万十町本町5-9	0880-22-1155
佐川支店	高岡郡佐川町甲1443	0889-22-1231
越知支店	高岡郡越知町越知甲1720	0889-26-1166
高岡支店	土佐市高岡町甲2045-1	088-852-2101
宇佐代理店	土佐市宇佐町宇佐1804-3	088-856-1105

店舗名	住所	電話番号
中村支店	四万十市駅前町3-13	0880-34-3131
入野代理店	幡多郡黒瀬町入野3324-10	0880-43-2121
清水支店	土佐清水市清水ヶ丘7-7	0880-82-1245
宿毛支店	宿毛市駅前町1-1202	0880-63-1155
御荘支店	宿毛市駅前町1-1202 宿毛支店内	0880-63-1155
南国支店	南国市後免町144-2	088-863-2141
南国南支店	南国市大浦甲1437-2	088-864-1515
香長支店	南国市緑ヶ丘2-1702	088-865-5800
赤岡支店	香南市赤岡町769	0887-54-2101
野市支店	香南市野市町西野2050	0887-56-0131
山田支店	香美市土佐山田町東本町1-2-18	0887-53-3151
美良布代理店	香美市香北町美良布1102-9	0887-59-2305
大板代理店	香美市物部町大板1452-5	0887-58-3101
本山支店	長岡郡本山町本山749	0887-76-2011
大田口代理店	長岡郡大豊町船戸61-9	0887-73-0036
安芸支店	安芸市矢ノ丸2-3-18	0887-34-1101
芸西支店	安芸郡芸西村和食甲221-3	0887-33-2300
田野支店	安芸郡田野町1428-1	0887-38-2711
室戸支店	室戸市室津2396-9	0887-22-1515
甲浦支店	安芸郡東洋町大字河内30-10	0887-29-2326
徳島県		
徳島営業部	徳島市八百屋町3-10-2	088-622-4141
徳島中央市場支店	徳島市北沖洲4-1-38	088-628-2770
徳島中央支店	徳島市南昭和町1-15-1	088-622-5353
徳島西支店	徳島市佐古八番町4-25	088-653-9151
国府支店	徳島市国府町府中72-3	088-642-1214
渭東支店	徳島市安宅1-10-7	088-622-8611
渭北支店	徳島市南常三島町1-7	088-625-5121
川内支店	徳島市川内町平石古田62-1	088-665-1165
マリソピア支店	徳島市東沖洲1-1-4	088-664-5211
小松島支店	小松島市松島町13-45	0885-32-4141
羽ノ浦支店	阿南市羽ノ浦町中庄蔵ノホケ43-3	0884-44-3140
鳴門支店	鳴門市撫養町南浜字東浜294	088-685-7171
松茂支店	板野郡松茂町広島字宮ノ後7-2	088-699-4655
藍住支店	板野郡藍住町東中富字長江傍示13-15	088-692-7311
土成支店	阿波市土成町土成字寒方54-8	088-695-4411
阿南支店	阿南市日開野町南路15-1	0884-22-2111
鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島466-2	0883-24-2125
石井支店	名西郡石井町石井字石井438-1	088-674-1144
山川支店	吉野川市山川町前川1213-1	0883-42-4141
池田支店	三好市池田町サラダ1776-5	0883-72-1255
脇町支店	美馬市脇町字拝原2014-8	0883-52-2121
貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字西浦112-1	0883-62-3141
井川支店	三好市井川町辻104-1	0883-78-2345

店舗名	住所	電話番号
香川県		
高松支店	高松市丸亀町8-23	087-821-6166
高松南支店	高松市丸亀町8-23 高松支店内	087-821-6166
伏石支店	高松市伏石町2167-5	087-868-3711
坂出支店	坂出市京町3-1-6	0877-46-0459
丸亀支店	丸亀市通町168	0877-23-3336
善通寺支店	善通寺市善通寺町1-3-24	0877-62-0900
観音寺支店	観音寺市観音寺町甲1087-7	0875-25-2141
愛媛県		
松山支店	松山市三番町3-9-4	089-933-3211
松山南支店	松山市小坂4-18-30	089-933-1171
八幡浜支店	八幡浜市船場通255-1	0894-22-4011
宇和島支店	宇和島市新町1-4-11	0895-22-4811
今治支店	今治市常盤町4-3-9	0898-32-6290
四国中央支店	四国中央市妻鳥町1555-1	0896-59-2111
本州地区		
広島支店	広島市中区新天地2-1 (パルク新館2F)	082-247-4321
大竹支店	大竹市西栄1-13-6	0827-52-4251
大竹市役所出張所	大竹市小方1-11-1	0827-57-6015
岡山支店	岡山市北区中山下1-7-40	086-224-5261
大阪支店	大阪市中央区本町2-6-8	06-6252-7001
香里支店	豊屋川市香里新町20-18	072-834-8100
守口支店	守口市早苗町2-1	06-6991-2661
神戸支店	神戸市中央区三宮町2-7-1	078-321-3901
尼崎支店	尼崎市神田中通2-15	06-6412-1251
東京支店	東京都千代田区内神田1-13-7	03-3291-3411
インターネット専用支店		
龍馬支店	http://www.shikokubank.co.jp/ryoma/	0120-459-604

(平成30年6月30日現在)

ATM・CDの設置台数 (平成30年6月30日現在)

	ATM	CD	合計
店内	253	0	253
店外	183	6	189
合計	436	6	442

コンビニATMの設置台数 (平成30年3月31日現在)

イーネット	12,980
ローソン	12,813
セブン銀行	24,392
バンクタイム	2,959

連結情報	45
主要な経営指標等の推移.....	45
連結財務諸表	46
リスク管理債権.....	57
セグメント情報.....	57
単体情報	58
主要な経営指標等の推移.....	58
財務諸表.....	59
損益の状況.....	64
預金	68
貸出金	69
有価証券.....	72
時価情報.....	73
デリバティブ取引情報.....	76
A L M.....	80
信託業務.....	81
株式・資本金・従業員.....	82
自己資本の充実の状況等	83
単体・自己資本の構成に関する開示事項	83
連結・自己資本の構成に関する開示事項	84
定性情報.....	85
単体・定量情報.....	87
連結・定量情報.....	96
報酬等に関する開示事項	105

連結情報(主要な経営指標等の推移)

項目	年度別	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	百万円	45,105	44,349	47,328	50,000	47,206
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	10,792	10,948	11,608	12,563	12,187
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	6,835	5,867	6,350	8,869	7,157
連結包括利益	百万円	6,832	19,248	3,476	4,148	9,695
連結純資産額	百万円	118,059	135,928	138,137	139,466	147,913
連結総資産額	百万円	2,813,217	2,948,369	2,935,226	3,042,700	3,027,431
1株当たり純資産額	円	532.81	613.55	621.98	3,257.33	3,453.89
1株当たり当期純利益	円	31.67	27.18	29.39	205.87	167.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	31.61	27.11	29.32	205.27	166.86
自己資本比率	%	4.08	4.49	4.57	4.57	4.87
連結自己資本比率(国内基準)	%	11.31	11.25	10.58	9.83	10.05
連結自己資本利益率	%	6.10	4.74	4.75	6.48	4.99
連結株価収益率	倍	6.69	9.08	7.38	7.06	8.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	85,668	80,010	△ 29,236	72,794	△ 43,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 116,289	△ 180,849	25,272	16,253	94,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	8,246	△ 8,895	△ 9,896	△ 10,293	△ 1,637
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	262,032	152,306	138,453	217,214	266,271
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,473 [577]	1,427 [589]	1,408 [605]	1,390 [611]	1,394 [634]
信託財産額	百万円	29	25	83	77	70

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

連結情報(連結財務諸表)

当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

また、連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

連結貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)	科目	年度別	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)			(負債の部)				
現金預け金		217,874	267,180	預金		2,562,005	2,626,389
コールローン及び買入手形		746	3,971	譲渡性預金		55,500	54,964
買入金銭債権		14,465	13,696	コールマネー及び売渡手形		28,423	8,005
商品有価証券		—	10	債券貸借取引受入担保金		96,755	36,061
金銭の信託		4,000	1,000	借入金		100,087	104,694
有価証券		1,048,046	962,347	外国為替		2	15
貸出金		1,681,221	1,676,899	その他負債		39,024	30,508
外国為替		11,425	6,288	退職給付に係る負債		2,780	776
その他資産		34,352	67,129	役員退職慰労引当金		16	12
有形固定資産		39,865	38,398	睡眠預金払戻損失引当金		1,102	1,333
建物		11,338	11,146	ポイント引当金		38	39
土地		26,218	24,853	繰延税金負債		4,459	6,628
リース資産		1,123	1,106	再評価に係る繰延税金負債		4,739	4,474
建設仮勘定		14	117	支払承諾		8,297	5,613
その他の有形固定資産		1,170	1,174	負債の部合計		2,903,234	2,879,518
無形固定資産		2,127	3,299	(純資産の部)			
ソフトウェア		2,050	3,223	資本金		25,000	25,000
その他の無形固定資産		76	76	資本剰余金		9,699	9,699
繰延税金資産		20	17	利益剰余金		75,508	81,975
支払承諾見返		8,297	5,613	自己株式	△	1,268	△ 1,262
貸倒引当金	△	19,742	△ 18,421	株主資本合計		108,939	115,412
				その他有価証券評価差額金		25,316	27,886
				繰延ヘッジ損益	△	4,054	△ 4,191
				土地再評価差額金		9,690	9,088
				退職給付に係る調整累計額	△	688	△ 585
				その他の包括利益累計額合計		30,263	32,197
				新株予約権		135	175
				非支配株主持分		127	128
				純資産の部合計		139,466	147,913
資産の部合計		3,042,700	3,027,431	負債及び純資産の部合計		3,042,700	3,027,431

連結損益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
		金額	金額
経常収益		50,000	47,206
資金運用収益		30,754	31,492
貸出金利息		20,233	20,147
有価証券利息配当金		10,343	11,190
コールローン利息及び買入手形利息		22	21
預け金利息		63	63
その他の受入利息		90	69
信託報酬		0	0
役務取引等収益		6,635	6,754
その他業務収益		7,435	4,219
その他経常収益		5,174	4,738
貸倒引当金戻入益		—	657
償却債権取立益		1,187	850
その他の経常収益		3,987	3,230
経常費用		37,437	35,018
資金調達費用		2,633	2,694
預金利息		1,145	855
譲渡性預金利息		36	19
コールマネー利息及び売渡手形利息		255	201
債券貸借取引支払利息		136	413
借入金利息		165	217
社債利息		82	—
その他の支払利息		811	987
役務取引等費用		1,895	2,141
その他業務費用		6,159	4,097
営業経費		24,940	24,920
その他経常費用		1,808	1,165
貸倒引当金繰入額		112	—
その他の経常費用		1,695	1,165
経常利益		12,563	12,187
特別利益		10	137
固定資産処分益		10	101
退職給付制度改定益		—	35
特別損失		163	1,572
固定資産処分損		91	36
減損損失		71	1,536
その他の特別損失		0	—
税金等調整前当期純利益		12,409	10,752
法人税、住民税及び事業税		2,751	2,821
法人税等調整額		490	771
法人税等合計		3,241	3,592
当期純利益		9,167	7,159
非支配株主に帰属する当期純利益		298	1
親会社株主に帰属する当期純利益		8,869	7,157

連結包括利益計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
		金額	金額
当期純利益		9,167	7,159
その他の包括利益		△ 5,019	2,535
その他有価証券評価差額金		△ 5,807	2,355
繰延ヘッジ損益		165	△ 136
退職給付に係る調整額		617	102
持分法適用会社に対する持分相当額		5	214
包括利益		4,148	9,695
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,830	9,693
非支配株主に係る包括利益		317	1

連結情報(連結財務諸表)

連結株主資本等変動計算書 (金額単位：百万円)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	68,761	△ 1,222	99,102
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,297		△ 1,297
親会社株主に帰属する当期純利益			8,869		8,869
自己株式の取得				△ 585	△ 585
自己株式の処分			△ 24	43	19
自己株式の消却			△ 794	794	—
土地再評価差額金の取崩			△ 5		△ 5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,136			3,136
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△ 299	△ 299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,136	6,746	△ 46	9,837
当期末残高	25,000	9,699	75,508	△ 1,268	108,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,137	△ 4,220	9,685	△ 1,305	35,297	106	3,631	138,137
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,297
親会社株主に帰属する当期純利益								8,869
自己株式の取得								△ 585
自己株式の処分								19
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△ 5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,136
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△ 299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	△ 8,508
当期変動額合計	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	1,329
当期末残高	25,316	△ 4,054	9,690	△ 688	30,263	135	127	139,466

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	75,508	△ 1,268	108,939
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,285		△ 1,285
親会社株主に帰属する当期純利益			7,157		7,157
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分			△ 6	14	7
土地再評価差額金の取崩			601		601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	6,466	5	6,472
当期末残高	25,000	9,699	81,975	△ 1,262	115,412

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,316	△ 4,054	9,690	△ 688	30,263	135	127	139,466
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,285
親会社株主に帰属する当期純利益								7,157
自己株式の取得								△ 8
自己株式の処分								7
土地再評価差額金の取崩								601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,570	△ 136	△ 601	102	1,933	39	0	1,974
当期変動額合計	2,570	△ 136	△ 601	102	1,933	39	0	8,446
当期末残高	27,886	△ 4,191	9,088	△ 585	32,197	175	128	147,913

連結キャッシュ・フロー計算書		(金額単位：百万円)	
科目	年度別	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,409	10,752
減価償却費		1,946	2,151
減損損失		71	1,536
持分法による投資損益 (△は益)	△	1,787	△ 149
貸倒引当金の増減 (△)	△	875	△ 1,320
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△	2,263	△ 2,004
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		4	△ 4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△	56	231
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		4	0
資金運用収益	△	30,754	△ 31,492
資金調達費用		2,633	2,694
有価証券関係損益 (△)	△	1,898	△ 1,220
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△	390	△ 513
為替差損益 (△は益)	△	7	△ 6
固定資産処分損益 (△は益)		81	△ 65
貸出金の純増 (△) 減	△	34,160	4,322
預金の純増減 (△)		48,078	64,383
譲渡性預金の純増減 (△)	△	10,572	△ 535
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)		13,402	4,607
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△	510	△ 249
コールローン等の純増 (△) 減	△	1,297	△ 2,455
商品有価証券の純増 (△) 減		27	△ 10
コールマネー等の純増減 (△)		11,897	△ 20,417
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		49,480	△ 60,693
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△	4,974	5,136
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△	24	12
資金運用による収入		31,555	30,970
資金調達による支出	△	3,098	△ 3,040
その他	△	5,580	△ 42,343
小計		73,340	△ 39,723
法人税等の支払額	△	546	△ 4,137
営業活動によるキャッシュ・フロー		72,794	△ 43,861
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△	429,069	△ 333,536
有価証券の売却による収入		388,426	341,268
有価証券の償還による収入		61,210	86,840
金銭の信託の増加による支出	△	935	△ 1,000
金銭の信託の減少による収入		—	4,000
有形固定資産の取得による支出	△	2,296	△ 1,467
有形固定資産の売却による収入		44	305
無形固定資産の取得による支出	△	1,127	△ 1,862
無形固定資産の売却による収入		0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,253	94,548
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の償還による支出	△	7,000	—
配当金の支払額	△	1,293	△ 1,281
非支配株主への配当金の支払額	△	5	△ 1
自己株式の取得による支出	△	585	△ 8
自己株式の売却による収入		0	0
リース債務の返済による支出	△	347	△ 345
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△	1,062	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	10,293	△ 1,637
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		78,761	49,056
現金及び現金同等物の期首残高		138,453	217,214
現金及び現金同等物の期末残高		217,214	266,271

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 会社名 四銀代理店株式会社
 - 四国保証サービス株式会社
 - 四銀コンピューターサービス株式会社
 - 株式会社四銀地域経済研究所
- (2) 非連結子会社 2社
 - 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 - しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 - 会社名 四銀総合リース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - 会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 - しぎん地域活性化投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社 2社
 - 会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合
 - 四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 4社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年~50年
その他 5年~15年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資

産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,348百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (ロ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1. 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
2. 適用予定日
平成34年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(追加情報)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当行は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当連結会計年度において特別利益35百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 3,580百万円
出資金 181百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 573百万円
延滞債権額 35,831百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,115百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 39,521百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 12,252百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 182,977百万円
計 182,977百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,968百万円
債券貸借取引受入担保金 36,061百万円
借入金 91,811百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 48,986百万円
また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
先物取引差入証拠金 10百万円
金融商品等差入担保金 8,322百万円
中央清算機関差入証拠金 41,500百万円
保証金等 722百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 545,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 528,583百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,610百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 27,862百万円
減価償却累計額
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,317百万円
圧縮記帳額
(当連結会計年度の圧縮記帳額 一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 10,000百万円
- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 20,384百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 895百万円
金銭の信託運用益 513百万円
持分法による投資利益 149百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 10,389百万円
その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- ※3. 貸出金償却 359百万円
株式等売却損 224百万円
- ※4. 減損損失 10,389百万円
継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額額を減損損失として特別損失に計上しております。
(高知県内)
- | 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|-------------------------|
| 営業店舗6カ店 | 土地及び建物 | 368 |
| | | (うち土地 273)
(うち建物 95) |
| 遊休資産4カ所 | 土地及び建物 | 283 |
| | | (うち土地 265)
(うち建物 18) |
- (高知県外)
- | 主な用途 | 種類 | 減損損失(百万円) |
|---------|--------|--------------------------|
| 営業店舗7カ店 | 土地及び建物 | 770 |
| | | (うち土地 619)
(うち建物 150) |
| 遊休資産4カ所 | 土地及び建物 | 114 |
| | | (うち土地 105)
(うち建物 8) |
- 営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグループの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグループングを行っております。
減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.54%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|------------------|------------|
| 当期発生額 | 5,655百万円 |
| 組替調整額 | △ 2,151百万円 |
| 税効果調整前 | 3,503百万円 |
| 税効果額 | △ 1,148百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,355百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △ 1,188百万円 |
| 組替調整額 | 993百万円 |
| 税効果調整前 | △ 195百万円 |
| 税効果額 | 58百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △ 219百万円 |
| 組替調整額 | 368百万円 |
| 税効果調整前 | 148百万円 |
| 税効果額 | △ 46百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 102百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | |
| 当期発生額 | 214百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 税効果調整前 | 214百万円 |
| 税効果額 | 一百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 214百万円 |
| その他の包括利益合計 | 2,535百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	216,500	—	173,200	43,300	(注)1、(注)2
自己株式					
普通株式	2,822	14	2,274	562	(注)3、(注)4

- (注)1. 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2. 当連結会計年度減少発行済株式数は、株式併合によるものであります。
3. 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるもの12千株(株式併合前11千株、株式併合後1千株)及び株式併合に伴う1株未満の端数株式の買取りによるもの1千株(株式併合後)であります。
4. 当連結会計年度減少自己株式数は、株式併合によるもの2,238千株、新株予約権の行使によるもの35千株(株式併合前)及び単元未満株式の買直しによるもの0千株(株式併合前)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			175	
合計			-			175	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日定時株主総会	普通株式	642	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日取締役会	普通株式	642	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	267,180百万円
その他預け金	△ 908百万円
現金及び現金同等物	266,271百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 主として、現金自動設備及び事務機器であります。
 - リース資産の減価償却の方法
 - 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- オペレーティング・リース取引
 - オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	百万円	136
1年内	百万円	136
1年超	百万円	243
合計	百万円	379

(金融商品関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 - 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。
 - 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有していません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常の取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が軽減されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク(VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定期的に実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成30年3月31日の市場リスク量は20,665百万円で、内訳は金利リスク量が7,810百万円、価格変動リスク量が12,854百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次項には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	267,180	267,180	—
(2) コールローン及び買入手形	3,971	3,971	—
(3) 買入金銭債権	13,696	13,696	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	948,744	948,744	—
(7) 貸出金	1,676,899		
貸倒引当金(*1)	△ 18,341		
	1,658,557	1,673,740	15,182
(8) 外国為替(*1)	6,288	6,288	—
資産計	2,899,448	2,914,630	15,182
(1) 預金	2,626,389	2,626,604	215
(2) 譲渡性預金	54,964	54,966	1
(3) コールマネー及び売渡手形	8,005	8,005	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,061	36,061	—
(5) 借入金	104,694	104,703	8
(6) 外国為替	15	15	—
負債計	2,830,132	2,830,357	225
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	974	974	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,722)	(8,722)	—
デリバティブ取引計	(7,747)	(7,747)	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
 - 満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形
 - これは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権
 - 約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券
 - ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。
- 金銭の信託
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とします。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

す。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当分の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これら時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

区分		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	百万円	6,792
② 非上場外国証券 (*1)	百万円	1
③ 非連結子会社出資金 (*1)	百万円	181
④ 関連会社株式 (*1)	百万円	3,580
⑤ 投資事業組合出資金 (*3)	百万円	3,047
合計	百万円	13,603

(*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	237,828	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	3,971	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,696	—	—	—	—	—
有価証券	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
その他有価証券 のうち満期が あるもの	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
うち国債	102,800	47,000	20,000	39,500	—	52,500
地方債	5,676	33,615	39,086	159	83,815	769
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	39,033	67,300	24,180	7,173	44,324	—
その他	25,170	18,170	24,870	34,604	119,274	13,233
貸出金 (*)	391,011	328,489	216,409	157,216	189,042	345,797
合計	819,186	494,576	324,546	238,654	436,457	412,300

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,934百万円及び期間の定めのないもの34,997百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (*)	2,332,323	259,832	32,955	601	675	—
譲渡性預金	54,964	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	8,005	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	36,061	—	—	—	—	—
借入金	92,782	1,162	376	10,249	124	—
合計	2,524,138	260,994	33,331	10,851	800	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

- *1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- *2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株式	54,125	26,376	27,749
	債券	515,931	505,809	10,122
	国債	252,036	243,410	8,626
	地方債	111,730	111,256	474
	短期社債	—	—	—
	社債	152,164	151,142	1,021
	その他	178,196	171,873	6,322
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	小計	748,253	704,059	44,193
	株式	8,218	10,364	△ 2,145
	債券	91,651	91,914	△ 262
	国債	21,131	21,201	△ 69
	地方債	51,781	51,864	△ 83
	短期社債	—	—	—
	社債	18,738	18,847	△ 109
その他	100,619	102,451	△ 1,831	
小計	200,490	204,729	△ 4,239	
合計		948,744	908,789	39,954

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,835	634	167
債券	93,872	1,499	67
国債	39,919	677	22
地方債	31,244	479	23
短期社債	—	—	—
社債	22,708	342	21
その他	248,507	2,939	3,515
合計	346,215	5,073	3,750

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、社債91百万円であり、また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社

連結情報(連結財務諸表)

の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	39,699
その他有価証券	39,699
(△) 繰延税金負債	12,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,570
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	315
その他有価証券評価差額金	27,886

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	99,355	79,297	16	16
	為替予約	—	—	—	—
	売建	96,177	5	978	978
	買建	1,732	5	△ 20	△ 20
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	974	974	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	58,959	55,185	△ 5,627
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計			—	—	△ 5,627

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	—	60,404	34,300	△ 3,095
	為替予約	外貨建の有価証券(債券)	—	—	—
	資金関連スワップ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計			—	—	△ 3,095

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、平成29年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	34,239百万円
勤務費用	669百万円
利息費用	238百万円
数理計算上の差異の発生額	557百万円
退職給付の支払額	△ 2,104百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△ 1,618百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	31,982百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	31,528百万円
期待運用収益	877百万円
数理計算上の差異の発生額	337百万円
事業主からの拠出額	1,832百万円
退職給付の支払額	△ 2,104百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△ 1,195百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	31,275百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	68百万円
退職給付費用	5百万円
退職給付の支払額	△ 5百万円
退職給付に係る負債の期末残高	69百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む）

積立型制度の退職給付債務	31,982百万円
年金資産	△ 31,275百万円
非積立型制度の退職給付債務	706百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69百万円

退職給付に係る負債	776百万円
退職給付に係る資産	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	776百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	669百万円
利息費用	238百万円
期待運用収益	△ 877百万円
数理計算上の差異の費用処理額	446百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 96百万円
簡便法で計算した退職給付費用	5百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	386百万円

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行したことに伴い、特別利益として35百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 123百万円
数理計算上の差異	271百万円
その他	—百万円
合計	148百万円

(注) 当連結会計年度における確定拠出制度への移行に伴う組替調整額が、過去勤務費用の額には△26百万円、数理計算上の差異の金額には45百万円含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	472百万円
未認識数理計算上の差異	△ 1,314百万円
その他	—百万円
合計	△ 842百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	32%
株式	22%
生命保険一般勘定	44%
その他	2%
合計	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.8%
退職率	3.3%
予想昇給率	5.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度56百万円でありま

4. その他退職給付に関する事項

平成29年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は1,563百万円でありま

なお、移換額1,563百万円のうち、当連結会計年度末時点の未移換額275百万円は、未払金（その他負債）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 46百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成26年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	平成24年8月8日	平成25年8月6日	平成26年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで

	平成27年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション	平成29年 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 9名	当行の取締役（社外取締役を除く） 10名	当行の取締役（社外取締役を除く） 9名
株式の種類別のStock・オプションの数（注）	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	平成27年8月11日	平成28年8月9日	平成29年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月12日から 平成57年8月11日まで	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで	平成29年8月9日から 平成59年8月8日まで

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のStock・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成24年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成26年 Stock・オプション	平成27年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション	平成29年 Stock・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	16,140	16,160	26,300	30,640	52,440	—
付与	—	—	—	—	—	31,920
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	3,080	4,060	—
未確定残	16,140	16,160	26,300	27,560	48,380	31,920
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	3,080	4,060	—
権利行使	—	—	—	3,080	4,060	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成24年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成26年 Stock・オプション	平成27年 Stock・オプション	平成28年 Stock・オプション	平成29年 Stock・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	1,555円	1,555円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、Stock・オプションの数及び単価情報を調整しております。

連結情報(連結財務諸表)

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
価格変動性(注) 1	28.521%
予想残存期間	3.08年
予想配当(注) 2	1株当たり6円00銭
無リスク利子率(注) 3	△0.085%

- (注) 1. 予想残存期間(3.08年)に対応する期間(平成26年7月8日から平成29年8月8日まで)の株価の実績に基づき算出しております。
2. 過去1年間の実績配当金であります。
3. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,626百万円
退職給付に係る負債	231百万円
有価証券評価損	472百万円
繰延ヘッジ損失	1,835百万円
その他	2,150百万円
繰延税金資産小計	12,315百万円
評価性引当額	△ 6,788百万円
繰延税金資産合計	5,526百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 12,128百万円
その他	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 12,136百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 6,610百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.7%
評価性引当額の増減	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3%
住民税均等割等	0.3%
持分法投資損益	△ 0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
役員及び その近親者	稲田 知江子	—	—	当取締役	0.00
役員及び その近親者	稲田 良吉	—	—	弁護士	—
役員及び その近親者	杉村 正	—	—	会社役員	—

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△0 0	貸出金	18
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△0 0	貸出金	18
銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,453円89銭
1株当たり当期純利益	167円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	166円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 147,913
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 303
うち新株予約権	百万円 175
うち非支配株主持分	百万円 128
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 147,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 42,737

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 7,157
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 7,157
普通株式の期中平均株式数	千株 42,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 154
うち新株予約権	千株 154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額		(金額単位：百万円)	
区 分	平成29年3月期末	平成30年3月期末	
破綻先債権	427	573	
延滞債権	40,348	35,831	
3カ月以上延滞債権	—	—	
貸出条件緩和債権	3,158	3,115	
合計	43,934	39,521	

セグメント情報

(金額単位：百万円)

前・当連結会計年度

連結会社は一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行単一となるため、記載を省略しております。

単体情報(主要な経営指標等の推移)

項目	期別	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
経常収益	百万円	44,797	44,072	47,086	47,978	46,990
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	10,325	10,532	11,108	10,336	11,556
当期純利益	百万円	6,848	5,823	6,309	7,096	6,687
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	216,500	43,300
純資産額	百万円	114,185	131,818	135,662	135,260	142,786
総資産額	百万円	2,812,626	2,947,090	2,933,944	3,039,440	3,024,535
預金残高	百万円	2,411,250	2,490,524	2,515,599	2,563,647	2,628,469
貸出金残高	百万円	1,577,145	1,616,415	1,646,775	1,680,877	1,676,468
有価証券残高	百万円	912,148	1,115,027	1,082,013	1,044,755	958,490
1株当たり純資産額	円	528.39	609.70	626.91	3,152.85	3,327.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	31.71	26.96	29.18	164.61	156.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	31.65	26.89	29.11	164.13	155.47
自己資本比率	%	4.05	4.46	4.62	4.44	4.71
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.09	11.03	10.43	9.56	9.71
自己資本利益率	%	6.14	4.74	4.72	5.24	4.81
株価収益率	倍	6.68	9.16	7.43	8.83	9.60
配当性向	%	17.34	22.25	20.56	18.22	19.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,419 [532]	1,370 [548]	1,359 [565]	1,338 [573]	1,345 [587]
信託財産額	百万円	29	25	83	77	70
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成30年3月期の中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成29年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、平成30年3月期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 平成30年3月期の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

単体情報(財務諸表)

当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類につきましては、新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

また、財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（現：EY新日本有限責任監査法人）の監査証明を受けております。

貸借対照表			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金		217,873	267,180	預金		2,563,647	2,628,469
現金		27,757	29,351	当座預金		138,371	157,066
預け金		190,116	237,828	普通預金		1,142,525	1,230,022
コールローン		746	3,971	貯蓄預金		40,932	40,695
買入金銭債権		14,465	13,696	通知預金		2,343	2,218
商品有価証券		—	10	定期預金		1,173,099	1,120,613
商品国債		—	10	定期積金		11,933	11,224
金銭の信託		4,000	1,000	その他の預金		54,440	66,628
有価証券		1,044,755	958,490	譲渡性預金		56,700	56,164
国債		332,701	273,168	コールマネー		28,423	8,005
地方債		135,594	163,511	債券貸借取引受入担保金		96,755	36,061
社債		181,680	170,903	借入金		100,087	104,694
株式		62,688	68,862	借入金		100,087	104,694
その他の証券		332,090	282,044	外国為替		2	15
貸出金		1,680,877	1,676,468	売渡外国為替		2	12
割引手形		12,354	12,252	未払外国為替		0	2
手形貸付		69,720	66,329	その他負債		37,902	29,238
証書貸付		1,412,933	1,419,827	未払法人税等		2,285	940
当座貸越		185,869	178,059	未払費用		2,201	1,945
外国為替		11,425	6,288	前受収益		960	625
外国他店預け		11,296	6,143	給付補填備金		1	0
買入外国為替		0	0	金融派生商品		7,867	10,025
取立外国為替		129	145	金融商品等受入担保金		—	495
その他資産		34,338	67,114	リース債務		1,206	1,190
前払費用		175	217	資産除去債務		135	136
未収収益		2,449	2,425	その他の負債		23,244	13,878
先物取引差入証拠金		11	10	退職給付引当金		1,720	802
金融派生商品		2,149	2,277	睡眠預金払戻損失引当金		1,102	1,333
金融商品等差入担保金		6,901	8,322	ポイント引当金		38	39
中央清算機関差入証拠金		14,300	41,500	繰延税金負債		4,762	6,835
その他の資産		8,351	12,361	再評価に係る繰延税金負債		4,739	4,474
有形固定資産		39,725	38,265	支払承諾		8,297	5,613
建物		11,259	11,073	負債の部合計		2,904,179	2,881,749
土地		26,162	24,796	(純資産の部)			
リース資産		1,119	1,103	資本金		25,000	25,000
建設仮勘定		14	117	資本剰余金		6,563	6,563
その他の有形固定資産		1,170	1,173	資本準備金		6,563	6,563
無形固定資産		2,120	3,294	利益剰余金		73,604	79,601
ソフトウェア		2,045	3,219	利益準備金		16,780	17,037
その他の無形固定資産		75	75	その他利益剰余金		56,823	62,563
前払年金費用		—	938	別途積立金		45,000	50,000
支払承諾見返		8,297	5,613	繰越利益剰余金		11,823	12,563
貸倒引当金	△	19,186	△ 17,795	自己株式	△	877	△ 871
				株主資本合計		104,289	110,292
				その他有価証券評価差額金		25,199	27,421
				繰延ヘッジ損益	△	4,054	△ 4,191
				土地再評価差額金		9,690	9,088
				評価・換算差額等合計		30,835	32,318
				新株予約権		135	175
				純資産の部合計		135,260	142,786
資産の部合計		3,039,440	3,024,535	負債及び純資産の部合計		3,039,440	3,024,535

単体情報(財務諸表)

損益計算書			(金額単位：百万円)				
科目	年度別	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	科目	年度別	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
		金額	金額			金額	金額
経常収益		47,978	46,990	特別利益		10	137
資金運用収益		30,738	31,469	固定資産処分益		10	101
貸出金利息		20,226	20,139	退職給付制度改定益		—	35
有価証券利息配当金		10,335	11,175	特別損失		162	1,572
コールローン利息		22	21	固定資産処分損		91	36
預け金利息		63	63	減損損失		71	1,536
金利スワップ受入利息	△	6	△ 5	税引前当期純利益		10,183	10,121
その他の受入利息		97	74	法人税、住民税及び事業税		2,595	2,645
信託報酬		0	0	法人税等調整額		492	788
役務取引等収益		6,438	6,561	法人税等合計		3,087	3,433
受入為替手数料		1,991	1,933	当期純利益		7,096	6,687
その他の役務収益		4,446	4,627				
その他業務収益		7,435	4,219				
商品有価証券売買益		1	—				
国債等債券売却益		7,360	4,178				
金融派生商品収益		73	40				
その他の業務収益		0	0				
その他経常収益		3,364	4,739				
貸倒引当金戻入益		—	819				
償却債権取立益		1,187	850				
株式等売却益		827	895				
金銭の信託運用益		390	513				
その他の経常収益		959	1,660				
経常費用		37,641	35,433				
資金調達費用		2,633	2,694				
預金利息		1,145	855				
譲渡性預金利息		37	19				
コールマネー利息		255	201				
債券貸借取引支払利息		136	413				
借入金利息		165	217				
社債利息		82	—				
金利スワップ支払利息		811	987				
その他の支払利息		—	△ 0				
役務取引等費用		2,374	2,735				
支払為替手数料		353	334				
その他の役務費用		2,020	2,400				
その他業務費用		6,159	4,097				
外国為替売買損		594	468				
商品有価証券売買損		—	0				
国債等債券売却損		4,635	1,672				
国債等債券償還損		883	1,852				
国債等債券償却		45	103				
営業経費		24,796	24,772				
その他経常費用		1,678	1,134				
貸倒引当金繰入額		13	—				
貸出金償却		447	329				
株式等売却損		722	224				
株式等償却		12	0				
その他の経常費用		482	579				
経常利益		10,336	11,556				

株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,297	△ 1,297
当期純利益						7,096	7,096
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 24	△ 24
自己株式の消却						△ 794	△ 794
土地再評価差額金の取崩						△ 5	△ 5
利益準備金の積立				259		△ 259	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	259	5,000	△ 285	4,974
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,062	31,028	△ 4,220	9,685	36,492	106	135,662
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,297						△ 1,297
当期純利益		7,096						7,096
自己株式の取得	△ 585	△ 585						△ 585
自己株式の処分	43	19						19
自己株式の消却	794	—						—
土地再評価差額金の取崩		△ 5						△ 5
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 5,628
当期変動額合計	252	5,226	△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 401
当期末残高	△ 877	104,289	25,199	△ 4,054	9,690	30,835	135	135,260

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,285	△ 1,285
当期純利益						6,687	6,687
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 6	△ 6
土地再評価差額金の取崩						601	601
利益準備金の積立				257		△ 257	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	257	5,000	739	5,997
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,037	50,000	12,563	79,601

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 877	104,289	25,199	△ 4,054	9,690	30,835	135	135,260
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,285						△ 1,285
当期純利益		6,687						6,687
自己株式の取得	△ 8	△ 8						△ 8
自己株式の処分	14	7						7
土地再評価差額金の取崩		601						601
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			2,222	△ 136	△ 601	1,483	39	1,522
当期変動額合計	5	6,002	2,222	△ 136	△ 601	1,483	39	7,525
当期末残高	△ 871	110,292	27,421	△ 4,191	9,088	32,318	175	142,786

注記事項

(重要な会計方針)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年~50年

その他 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,348百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用

処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、取扱方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に含めておりました「中央清算機関差入証拠金」(前事業年度14,300百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた22,651百万円は、「中央清算機関差入証拠金」14,300百万円、「その他の資産」8,351百万円として組み替えております。

(追加情報)

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当行は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当事業年度において特別利益35百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

当事業年度(平成30年3月31日)

※1.	関係会社の株式又は出資金の総額	
	株式	435百万円
	出資金	179百万円
※2.	貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
	破綻先債権額	359百万円
	延滞債権額	35,614百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権はありません。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 3,115百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 39,090百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 12,252百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 182,977百万円
 計 182,977百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 11,968百万円
 債券貸借取引受入担保金 36,061百万円
 借入金 91,811百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 48,986百万円
 また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金等 722百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 545,159百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 528,583百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 3,312百万円
 (当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 10,000百万円
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 20,384百万円

(損益計算書関係)

当事業年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給与・手当 9,915百万円

(有価証券関係)

当事業年度（平成30年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	百万円 119
関連会社株式	百万円 315
合計	百万円 435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度（平成30年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,459百万円
退職給付引当金	244百万円
有価証券評価損	456百万円
繰延ヘッジ損失	1,835百万円
その他	2,136百万円
繰延税金資産小計	12,131百万円
評価性引当額	△ 6,766百万円
繰延税金資産合計	5,365百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 11,907百万円
前払年金費用	△ 285百万円
その他	△ 7百万円
繰延税金負債合計	△ 12,200百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 6,835百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3%
住民税均等割等	0.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報(損益の状況)

業務粗利益				
(金額単位：百万円)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成29年3月期	26,595	4,305	161 30,738
	平成30年3月期	26,884	4,696	112 31,469
資金調達費用	平成29年3月期	2,019	772	161 2,630
	平成30年3月期	1,570	1,233	112 2,691
資金運用収支	平成29年3月期	24,575	3,533	28,108
	平成30年3月期	25,314	3,463	28,778
信託報酬	平成29年3月期	0	—	0
	平成30年3月期	0	—	0
役務取引等収益	平成29年3月期	6,334	103	6,438
	平成30年3月期	6,489	71	6,561
役務取引等費用	平成29年3月期	2,321	53	2,374
	平成30年3月期	2,695	40	2,735
役務取引等収支	平成29年3月期	4,013	50	4,064
	平成30年3月期	3,794	31	3,825
その他業務収益	平成29年3月期	4,575	2,867	6 7,435
	平成30年3月期	1,500	2,718	— 4,219
その他業務費用	平成29年3月期	1,981	4,184	6 6,159
	平成30年3月期	2,124	1,972	— 4,097
その他業務収支	平成29年3月期	2,593	△ 1,317	1,276
	平成30年3月期	△ 624	746	122
業務粗利益	平成29年3月期	31,183	2,266	33,449
	平成30年3月期	28,484	4,241	32,726
業務粗利益率	平成29年3月期	1.17%	0.66%	1.20%
	平成30年3月期	1.06%	1.27%	1.16%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成29年3月期3百万円、平成30年3月期2百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺した金融派生商品損益であります。

5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(金額単位：百万円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(202,301) 2,643,410	342,276	2,783,385	(187,093) 2,663,264	2,808,419
	利息	(161) 26,595	4,305	30,738	(112) 26,884	31,469
	利回り (%)	1.00	1.25	1.10	1.00	1.41
うち貸出金	平均残高	1,543,700	85,139	1,628,839	1,574,337	1,667,129
	利息	19,206	1,019	20,226	18,878	20,139
	利回り (%)	1.24	1.19	1.24	1.19	1.35
うち商品有価証券	平均残高	24	—	24	25	25
	利息	0	—	0	0	0
	利回り (%)	0.65	—	0.65	0.38	0.38
うち有価証券	平均残高	794,426	248,571	1,042,998	753,830	985,058
	利息	7,075	3,259	10,335	7,782	11,175
	利回り (%)	0.89	1.31	0.99	1.03	1.46
うちコールローン	平均残高	16,380	2,092	18,473	60,904	63,288
	利息	△ 2	24	22	△ 12	21
	利回り (%)	△ 0.01	1.18	0.12	△ 0.02	0.03
うち預け金	平均残高	66,529	—	66,529	64,374	64,374
	利息	63	—	63	63	63
	利回り (%)	0.09	—	0.09	0.09	0.09
資金調達勘定	平均残高	2,657,193	(202,301) 340,873	2,795,766	2,713,574	(187,093) 331,396
	利息	2,019	(161) 772	2,630	1,570	(112) 1,233
	利回り (%)	0.07	0.22	0.09	0.05	0.37
うち預金	平均残高	2,480,648	48,472	2,529,120	2,545,922	2,586,413
	利息	1,068	77	1,145	757	855
	利回り (%)	0.04	0.15	0.04	0.02	0.03
うち譲渡性預金	平均残高	84,220	—	84,220	63,645	63,645
	利息	37	—	37	19	19
	利回り (%)	0.04	—	0.04	0.03	0.03
うちコールマネー	平均残高	191	19,497	19,689	178	13,629
	利息	△ 0	255	255	△ 0	201
	利回り (%)	△ 0.01	1.30	1.29	△ 0.00	1.47
うち借入金	平均残高	90,473	2,888	93,362	98,200	105,675
	利息	132	32	165	110	217
	利回り (%)	0.14	1.12	0.17	0.11	1.42

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除しています。
 平成29年3月期 国内業務部門 86,078 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 186,078 百万円
 平成30年3月期 国内業務部門 93,567 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 193,567 百万円
2. 資金調達勘定は (1) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び (2) 利息を控除しています。
 (1) 平成29年3月期 国内業務部門 4,000 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 4,100 百万円
 平成30年3月期 国内業務部門 4,912 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 5,012 百万円
 (2) 平成29年3月期 国内業務部門 3 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 103 百万円
 平成30年3月期 国内業務部門 2 百万円 国際業務部門 100 百万円 合計 102 百万円
3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。合計は、相殺して記載してあります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

単体情報(損益の状況)

受取利息・支払利息の分析								(金額単位：百万円)
種 類	期 別	残高による増減		利率による増減		純増益		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	平成29年3月期	△ 844	920	△ 962	235	△1,807	1,155	
	平成30年3月期	199	△ 126	89	517	289	391	
うち貸出金	平成29年3月期	162	15	△1,229	224	△1,066	240	
	平成30年3月期	381	91	△ 709	149	△ 328	241	
うち商品有価証券	平成29年3月期	△ 4	—	△ 0	—	△ 4	—	
	平成30年3月期	0	—	△ 0	—	△ 0	—	
うち有価証券	平成29年3月期	△ 638	1,005	△ 5	△ 87	△ 644	917	
	平成30年3月期	△ 361	△ 227	1,068	361	706	133	
うちコールローン	平成29年3月期	△ 66	△ 3	△ 19	10	△ 86	6	
	平成30年3月期	△ 5	3	△ 5	6	△ 10	9	
うち預け金	平成29年3月期	△ 8	—	△ 3	—	△ 12	—	
	平成30年3月期	△ 2	—	2	—	0	—	
支払利息	平成29年3月期	△ 10	120	△ 435	243	△ 445	363	
	平成30年3月期	42	△ 21	△ 492	482	△ 449	460	
うち預金	平成29年3月期	22	5	△ 303	20	△ 281	25	
	平成30年3月期	28	△ 12	△ 339	34	△ 310	21	
うち譲渡性預金	平成29年3月期	△ 89	—	△ 71	—	△ 160	—	
	平成30年3月期	△ 9	—	△ 8	—	△ 17	—	
うちコールマネー	平成29年3月期	0	△ 62	△ 0	137	△ 0	74	
	平成30年3月期	0	△ 76	0	22	0	△ 54	
うち借入金	平成29年3月期	61	△ 1	△ 121	18	△ 60	17	
	平成30年3月期	11	51	△ 33	22	△ 22	74	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引の状況					(金額単位：百万円)
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
役務取引等収益	平成29年3月期	6,334	103	6,438	
	平成30年3月期	6,489	71	6,561	
うち預金・貸出業務	平成29年3月期	1,456	3	1,460	
	平成30年3月期	1,581	3	1,585	
うち為替業務	平成29年3月期	1,906	85	1,991	
	平成30年3月期	1,869	64	1,933	
うち証券関連業務	平成29年3月期	728	—	728	
	平成30年3月期	675	—	675	
うち代理業務	平成29年3月期	948	—	948	
	平成30年3月期	979	—	979	
うち保護預り・貸金庫業務	平成29年3月期	79	—	79	
	平成30年3月期	77	—	77	
うち保証業務	平成29年3月期	76	0	77	
	平成30年3月期	92	0	92	
役務取引等費用	平成29年3月期	2,321	53	2,374	
	平成30年3月期	2,695	40	2,735	
うち為替業務	平成29年3月期	305	48	353	
	平成30年3月期	297	37	334	

利回・原価・利鞘 (単位：%)				
種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	平成29年3月期	1.00	1.25	1.10
	平成30年3月期	1.00	1.41	1.12
資金調達原価	平成29年3月期	0.97	0.36	0.96
	平成30年3月期	0.94	0.51	0.94
総資金利鞘	平成29年3月期	0.03	0.89	0.14
	平成30年3月期	0.06	0.90	0.18

利益率 (単位：%)			
種 類	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.34	0.38
自己資本経常利益率	8.31	7.63	8.32
総資産当期純利益率	0.21	0.23	0.22
自己資本当期純利益率	4.72	5.24	4.81

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2. 自己資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

※ 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

単体情報(預金)

預金・譲渡性預金科目別残高										
(金額単位：百万円)										
種 類	部 門 別	平成29年3月期				平成30年3月期				
		期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)	平均残高	構成比 (%)	
預 金	流動性預金	国内業務部門	1,324,173		1,260,817		1,430,003		1,353,602	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,324,173	50.53	1,260,817	48.25	1,430,003	53.27	1,353,602	51.08
	うち有利息預金	国内業務部門	1,074,352		1,017,895		1,154,687		1,102,491	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,074,352		1,017,895		1,154,687		1,102,491	
	定期性預金	国内業務部門	1,185,033		1,212,151		1,131,837		1,184,145	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,185,033	45.23	1,212,151	46.38	1,131,837	42.16	1,184,145	44.68
	うち固定金利定期預金	国内業務部門	1,169,599		1,196,983		1,117,382		1,169,153	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	1,169,599		1,196,983		1,117,382		1,169,153	
	うち変動金利定期預金	国内業務部門	3,500		3,633		3,230		3,373	
		国際業務部門	—		—		—		—	
		小計	3,500		3,633		3,230		3,373	
その他	国内業務部門	20,828		7,679		17,007		8,175		
	国際業務部門	33,611		48,472		49,620		40,490		
	小計	54,440	2.08	56,152	2.15	66,628	2.48	48,665	1.84	
合計	国内業務部門	2,530,035		2,480,648		2,578,848		2,545,922		
	国際業務部門	33,611		48,472		49,620		40,490		
	小計	2,563,647	97.84	2,529,120	96.78	2,628,469	97.91	2,586,413	97.60	
譲渡性預金	国内業務部門	56,700		84,220		56,164		63,645		
	国際業務部門	—		—		—		—		
	小計	56,700	2.16	84,220	3.22	56,164	2.09	63,645	2.40	
総合計	国内業務部門	2,586,735		2,564,868		2,635,013		2,609,568		
	国際業務部門	33,611		48,472		49,620		40,490		
	小計	2,620,347	100.00	2,613,340	100.00	2,684,634	100.00	2,650,059	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

預金者別預金残高				
(金額単位：億円)				
種 類	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	期末残高	構成比 (%)	期末残高	構成比 (%)
個人預金	17,534	68.40	17,574	66.86
法人預金	6,500	25.36	7,011	26.68
金融機関預金	190	0.74	147	0.56
公金預金	1,410	5.50	1,550	5.90
総預金	25,636	100.00	26,284	100.00

(注) 本表の預金残高は特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

単体情報(貸出金)

科目別貸出金残高		(金額単位：百万円)					
種 類		平成29年3月期			平成30年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	平均残高	68,637	592	69,229	62,600	1,786	64,386
	期末残高	68,849	870	69,720	64,111	2,218	66,329
証書貸付	平均残高	1,298,621	84,546	1,383,168	1,334,658	91,006	1,425,665
	期末残高	1,318,576	94,357	1,412,933	1,332,109	87,718	1,419,827
当座貸越	平均残高	164,986	—	164,986	166,466	—	166,466
	期末残高	185,869	—	185,869	178,059	—	178,059
割引手形	平均残高	11,454	—	11,454	10,610	—	10,610
	期末残高	12,354	—	12,354	12,252	—	12,252
合計	平均残高	1,543,700	85,139	1,628,839	1,574,337	92,792	1,667,129
	期末残高	1,585,649	95,227	1,680,877	1,586,531	89,936	1,676,468

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金				(金額単位：百万円)
期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	割合 $\frac{(B)}{(A)}$ (%)	
平成29年3月期末	1,680,877	1,104,400	65.70	
平成30年3月期末	1,676,468	1,145,006	68.29	

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引助定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金用途別残高					(金額単位：百万円)
区 分	平成29年3月期末		平成30年3月期末		
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)	
設備資金	735,501	43.76	777,705	46.39	
運転資金	945,375	56.24	898,763	53.61	
合計	1,680,877	100.00	1,676,468	100.00	

預貸率								(単位：%)
種 類	部 門 別	平成28年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	61.48	58.53	60.88	59.84	59.80	59.92	
	国際業務部門	147.98	189.81	283.31	175.64	181.24	229.17	
	合計	63.39	60.72	63.74	61.99	62.05	62.50	

単体情報(貸出金)

業種別貸出状況 (金額単位：百万円)				
業 種 別	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,680,877	100.00	1,676,468	100.00
製造業	206,269	12.27	199,930	11.93
農業、林業	1,478	0.09	1,895	0.11
漁業	2,177	0.13	1,918	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,074	0.12	2,046	0.12
建設業	46,693	2.78	47,544	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	42,942	2.56	46,433	2.77
情報通信業	10,809	0.64	11,220	0.67
運輸業、郵便業	39,011	2.32	37,326	2.23
卸売業	94,874	5.65	91,797	5.48
小売業	111,342	6.62	104,605	6.24
金融業、保険業	37,498	2.23	35,787	2.13
不動産業	226,410	13.47	234,766	14.00
物品賃貸業	46,984	2.80	45,320	2.70
学術研究、専門・技術サービス業	5,048	0.30	5,881	0.35
宿泊業	7,915	0.47	7,308	0.44
飲食業	8,981	0.54	9,400	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	28,416	1.69	26,457	1.58
教育、学習支援業	7,598	0.45	7,919	0.47
医療・福祉	103,207	6.14	106,924	6.38
その他のサービス	27,926	1.66	29,665	1.77
地方公共団体	264,977	15.76	242,504	14.46
その他	358,239	21.31	379,813	22.66
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,680,877		1,676,468	

貸出金の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	平成29年3月期末	平成30年3月期末
有価証券	8,344	7,802
債権	20,445	19,668
不動産	339,920	349,310
その他	113	60
計	368,825	376,840
保証	685,757	693,692
信用	626,295	605,934
合計	1,680,877	1,676,468

支払承諾見返の担保別内訳 (金額単位：百万円)		
種 類	平成29年3月期末	平成30年3月期末
有価証券	15	10
債権	517	80
不動産	2,921	3,275
その他	—	—
計	3,454	3,365
保証	4,032	49
信用	811	2,197
合計	8,297	5,613

特定海外債権残高 (金額単位：百万円)		
期 別	国 別	特定海外債権残高
平成29年3月期末		該当事項はありません。
平成30年3月期末		該当事項はありません。

リスク管理債権額		
(金額単位：百万円)		
区 分	平成29年3月期末	平成30年3月期末
破綻先債権	257	359
延滞債権	40,174	35,614
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,158	3,115
合計	43,590	39,090

金融再生法に基づく資産の査定額		
(金額単位：百万円)		
区 分	平成29年3月期末	平成30年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,922	4,411
危険債権	35,942	31,820
要管理債権	3,158	3,115
正常債権	1,667,048	1,664,861

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額							
(金額単位：百万円)							
種 類	平成28年3月期	平成29年3月期			平成30年3月期		
	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,632	10,537	11,632	10,537	10,496	10,537	10,496
個別貸倒引当金	8,438	8,649	8,438	8,649	7,299	8,649	7,299
うち非居住者向け債権分	866	937	866	937	892	937	892
合計	20,071	19,186	20,071	19,186	17,795	19,186	17,795

貸出金償却額			
(金額単位：百万円)			
	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	786	447	329

単体情報(有価証券)

保有有価証券残高		(金額単位：百万円)						
種 類		平成29年3月期			平成30年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平均残高	336,898	—	336,898	304,317	—	304,317
		構成比 (%)	42.41	—	32.30	40.37	—	30.89
		期末残高	332,701	—	332,701	273,168	—	273,168
		構成比 (%)	42.17	—	31.84	36.32	—	28.50
	地方債	平均残高	150,508	—	150,508	145,357	—	145,357
		構成比 (%)	18.94	—	14.43	19.28	—	14.76
		期末残高	135,594	—	135,594	163,511	—	163,511
		構成比 (%)	17.19	—	12.98	21.74	—	17.06
	社債	平均残高	192,506	—	192,506	180,120	—	180,120
		構成比 (%)	24.23	—	18.46	23.89	—	18.29
		期末残高	181,680	—	181,680	170,903	—	170,903
		構成比 (%)	23.03	—	17.39	22.72	—	17.83
株式	平均残高	46,363	—	46,363	44,962	—	44,962	
	構成比 (%)	5.84	—	4.45	5.97	—	4.56	
	期末残高	62,688	—	62,688	68,862	—	68,862	
	構成比 (%)	7.94	—	6.00	9.15	—	7.18	
その他の証券	平均残高	68,149	248,571	316,721	79,072	231,227	310,300	
	うち外国債券		248,570	248,570		231,226	231,226	
	うち外国株式		1	1		1	1	
	構成比 (%)	8.58	100.00	30.36	10.49	100.00	31.50	
	期末残高	76,303	255,786	332,090	75,710	206,334	282,044	
	うち外国債券		255,785	255,785		206,332	206,332	
	うち外国株式		1	1		1	1	
	構成比 (%)	9.67	100.00	31.79	10.07	100.00	29.43	
合計	平均残高	794,426	248,571	1,042,998	753,830	231,227	985,058	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	期末残高	788,969	255,786	1,044,755	752,156	206,334	958,490	
	構成比 (%)	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
 2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

商品有価証券平均残高					(金額単位：百万円)
期 別	商 品 国 債	商 品 地 方 債	商 品 政 府 保 証 債	合 計	
平成29年3月期	24	—	—	24	
平成30年3月期	25	—	—	25	

預証率								(単位：%)
種 類	部 門 別	平成28年3月期		平成29年3月期		平成30年3月期		
		期 末	期中平均	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預証率	国内業務部門	33.84	33.38	30.50	30.97	28.54	28.88	
	国際業務部門	396.91	395.63	761.01	512.81	415.82	571.06	
	合計	41.87	39.42	39.87	39.91	35.70	37.17	

有価証券関係(平成29年3月期)

(金額単位:百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成29年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成29年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	290
合計	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

	種 類	平成29年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	46,631	26,399	20,231
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債	—	—	—
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
	小計	842,795	802,657	40,137
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,826	10,845	△ 2,018
	債券	82,992	83,739	△ 747
	国債	21,198	21,579	△ 380
	地方債	40,935	41,167	△ 231
	短期社債	—	—	—
	社債	20,857	20,992	△ 134
	その他	101,561	102,927	△ 1,365
	小計	193,380	197,512	△ 4,131
合計	1,036,176	1,000,169	36,006	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成29年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,820
その他	1,348
合計	8,168

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (平成29年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成29年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,000	197

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

有価証券関係 (平成30年3月期)

(金額単位：百万円)

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

	平成30年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

	平成30年3月期末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	平成30年3月期末
	貸借対照表計上額
子会社株式	119
関連会社株式	315
合計	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

	種 類	平成30年3月期末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	53,422	26,320	27,102
	債券	515,931	505,809	10,122
	国債	252,036	243,410	8,626
	地方債	111,730	111,256	474
	短期社債	—	—	—
	社債	152,164	151,142	1,021
	その他	178,196	171,873	6,322
	小計	747,551	704,003	43,547
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	8,218	10,364	△ 2,145
	債券	91,651	91,914	△ 262
	国債	21,131	21,201	△ 69
	地方債	51,781	51,864	△ 83
	短期社債	—	—	—
	社債	18,738	18,847	△ 109
	その他	100,619	102,451	△ 1,831
	小計	200,490	204,729	△ 4,239
合計	948,041	908,733	39,308	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成30年3月期末
	貸借対照表計上額
株式	6,785
その他	3,228
合計	10,013

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

金銭の信託関係 (平成30年3月期)

(金額単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

種 類	平成30年3月期末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (平成29年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成29年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	96,589	85,100	34	34
	為替予約				
	売建	107,556	78	776	776
	買建	5,000	77	14	14
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	825	825	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成29年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	59,775	58,959	△ 5,387
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計				△ 5,387

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成29年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ		47,156	47,156	△ 1,156
	為替予約	外貨建の有価証券 (債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				△ 1,156

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

取引の時価等に関する事項 (平成30年3月期)

(金額単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成30年3月期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ	99,355	79,297	16	16
	為替予約				
	売建	96,177	5	978	978
	買建	1,732	5	△ 20	△ 20
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	974	974	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成30年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券（債券）	58,959	55,185	△ 5,627
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— —	— —	— —
	合計				△ 5,627

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	平成30年3月期末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ		60,404	34,300	△ 3,095
	為替予約	外貨建の有価証券 (債券)	—	—	—
	資金関連スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計				△ 3,095

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

定期預金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1 年 未 満	1 年以上 2 年 未 満	2 年以上 3 年 未 満	3年以上	合 計
		定期預金	平成29年3月期末	263,204	174,657	399,961	211,849	87,582
平成30年3月期末	250,570		187,294	389,516	103,978	155,161	34,092	1,120,613
うち固定金利	平成29年3月期末	262,863	174,464	399,517	210,026	86,883	35,844	1,169,599
	平成30年3月期末	250,187	186,892	388,592	103,356	154,261	34,092	1,117,382
うち変動金利	平成29年3月期末	340	192	444	1,822	699	—	3,500
	平成30年3月期末	382	402	924	621	899	—	3,230

貸出金の残存期間別残高								
(金額単位：百万円)								
種 類	期 間 期 別	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成29年3月期末	411,272	331,312	220,310	145,149	514,846
平成30年3月期末	391,011		328,489	216,409	157,216	534,840	48,500	1,676,468
うち変動金利	平成29年3月期末		137,350	106,803	59,604	162,427	57,987	
	平成30年3月期末		144,157	99,011	55,469	155,374	48,500	
うち固定金利	平成29年3月期末		193,962	113,507	85,544	352,419	—	
	平成30年3月期末		184,332	117,397	101,747	379,466	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

有価証券の残存期間別残高									
(金額単位：百万円)									
種 類	期 間 期 別	1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	平成29年3月期末	39,472	151,551	30,080	6,383	39,422	65,790
平成30年3月期末	103,344		47,201	20,856	41,396	—	60,371	—	273,168
地方債	平成29年3月期末	7,337	31,591	29,385	4,971	61,351	957	—	135,594
	平成30年3月期末	5,729	33,796	39,167	163	83,865	789	—	163,511
社債	平成29年3月期末	28,365	82,213	26,710	15,370	29,019	—	—	181,680
	平成30年3月期末	35,342	60,049	23,834	7,249	44,425	—	—	170,903
株式	平成29年3月期末							62,688	62,688
	平成30年3月期末							68,862	68,862
その他の証券	平成29年3月期末	15,594	47,277	30,433	35,859	152,911	16,945	33,067	332,090
	平成30年3月期末	28,976	25,888	25,370	34,604	119,274	13,233	34,695	282,044
うち外国債券	平成29年3月期末	14,158	46,113	27,412	34,807	116,347	16,945	—	255,785
	平成30年3月期末	28,399	22,734	20,762	30,541	90,661	13,233	—	206,332
うち外国株式	平成29年3月期末							1	1
	平成30年3月期末							1	1

金銭信託の受託残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成29年3月期末	平成30年3月期末
金銭信託	77	70

信託期間別元本残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合 計
金銭信託	平成29年3月期末	—	—	—	77	—	77
	平成30年3月期末	—	—	—	70	—	70

(注) 貸付信託については取扱残高はありません。

信託財産残高表

(金額単位：百万円)

		資 産			
科 目	期 別	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
現金預け金		77	100.00	70	100.00
合計		77	100.00	70	100.00
		負 債			
科 目	期 別	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
金銭信託		77	100.00	70	100.00
合計		77	100.00	70	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 平成29年3月期末 一百万円、平成30年3月期末 一百万円

2. 元本補填契約のある信託については平成29年3月期末及び平成30年3月期末の取扱残高はありません。

単体情報(株式・資本金・従業員)

大株主(上位10社)			
(平成30年3月期末)			
氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,294	10.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,185	2.76
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	923	2.15
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	887	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	771	1.79
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	756	1.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	685	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	682	1.59
計		12,991	30.31

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4,294千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,185千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 923千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 682千株

株式所有者別状況									
(平成30年3月期末)									
区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単 元 未 満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	59	27	596	134	2	6,452	7,273	—
所有株式数(単元)	12	173,434	8,198	107,728	44,773	9	96,689	430,843	215,700
割合(%)	0.00	40.26	1.90	25.01	10.39	0.00	22.44	100.00	—

(注) 1. 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、単元株式数は100株となっております。
 2. 自己株式440,300株は「個人その他」に4,403単元含まれております。
 なお、自己株式440,300株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は440,100株であります。

資本金の推移				
(金額単位: 百万円)				
昭和51年4月1日	昭和53年10月1日	昭和59年10月1日	平成元年12月22日	平成7年12月27日
4,940	6,300	8,400	15,000	25,000

従業員の状況		
区 分	平成29年3月期末	平成30年3月期末
従業員数(人)	1,374	1,380
平均年齢	39歳 4月	39歳 1月
平均勤続年数	15年 11月	15年 6月
平均給与月額(千円)	407	401

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員数には以下の臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
臨時従業員・嘱託(人)	576	577

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第三号に従っておりますので、左より平成30年3月期末、平成29年3月期末の順に開示しております。(単位：百万円、%)

項 目	平成30年3月期末	経過措置による不算入額	平成29年3月期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,649		103,646	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563		31,563	
うち、利益剰余金の額	79,601		73,604	
うち、自己株式の額 (△)	871		877	
うち、社外流出予定額 (△)	642		642	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175		135	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,496		10,537	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,496		10,537	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,662		4,545	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	133,983		128,865	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,833	458	884	589
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,833	458	884	589
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	522	130	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	115	77
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,355		1,000	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	131,627		127,865	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,293,415		1,275,471	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,152		15,096	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	458		589	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	130		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	13,563		14,506	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,977		61,717	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,354,392		1,337,188	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.71		9.56	

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

附則別紙様式第四号に従っておりますので、左より平成30年3月期末、平成29年3月期末の順に開示しております。(単位:百万円、%)

項 目	平成30年3月期末	経過措置による不算入額	平成29年3月期末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	114,768		108,296	
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699		34,699	
うち、利益剰余金の額	81,975		75,508	
うち、自己株式の額(△)	1,262		1,268	
うち、社外流出予定額(△)	643		643	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 468		△ 412	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 468		△ 412	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175		135	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,646		10,682	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,646		10,682	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,662		4,545	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	76		89	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	138,860		133,336	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,835	458	887	591
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,835	458	887	591
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,835		887	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	137,025		132,448	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,301,110		1,283,738	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,022		15,021	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	458		591	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	13,563		14,429	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,307		62,908	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,363,418		1,346,647	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.05		9.83	

自己資本の充実の状況等(定性情報)

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

名 称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
株四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概 要
普通株式 (25,000百万円)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成35年9月29日(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成30年9月28日に期限前返済が可能。
劣後特約付借入金 (5,000百万円)	償還期限 平成36年3月29日(期日一括返済) 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成31年3月29日に期限前返済が可能。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)
コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)
信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)
リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)
当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)
審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、法人サポート部の法人取引推進グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)
債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)
信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト（債務不履行）に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)
当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)
与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)
当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数種の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

自己資本の充実の状況等(定性情報)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。

証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続きに則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当取引はありません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を採用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リスク相当額を算入していません。

6. 銀行又は連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているもの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク、S&Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合の概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・従業員の活動・システムが不適切であること又は外的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

(リスク管理の手続の概要)

総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的には又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組みしております。

(リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュー・アット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6ヶ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(会計処理)

株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

(リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについては毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのハッジの検討などに活用しております。

2. 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュー・アット・リスク(VaR)、ベース・ポイント・バリュウ(BPV)、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

(VaR)
VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、保有期間は6ヶ月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。

(BPV)
BPVとは、金利が1単位(1BP=0.01%)平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感応度を把握するのに有用な手法です。

(ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

(シミュレーション分析)

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行って実施しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成29年 3月期末	平成30年 3月期末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	51	55
7. 国際開発銀行向け	0~100	10	10
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	80	53
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	297	241
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	718	669
12. 法人等向け	20~100	29,777	29,740
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	8,595	9,328
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,556	1,568
15. 不動産取得等事業向け	100	2,367	2,605
16. 三月以上延滞等	50~150	100	112
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	205	192
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,810	1,869
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,810	1,869
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,397	3,462
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	146	145
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,151	3,216
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1250	259	200
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	603	566
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	49,855	50,696

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成29年 3月期末	平成30年 3月期末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	77
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	94	54
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	479	357
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	80	83
(うち借入金の保証)	100	58	46
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	62	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	161	161
カレント・エクスポージャー方式	—	161	161
派生商品取引	—	161	161
外為関連取引	—	154	154
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	12	41
合計	—	920	799

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	242	241
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	242	241

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,468	2,439
うち基礎的手法	2,468	2,439
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
総所要自己資本の額	53,487	54,175

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	
国内計	2,791,126	1,911,704	801,924	66,448	11,048	3,626
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	—
地域別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
製造業	251,942	206,991	38,755	5,324	870	766
農業、林業	2,004	1,718	165	120	—	—
漁業	2,414	2,303	80	31	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	—	—	—
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	120
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	—	—
情報通信業	14,218	10,848	3,169	200	—	—
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	—	—
卸売業	102,553	95,813	4,116	1,383	1,240	297
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	116
金融業、保険業	546,564	247,967	190,598	99,483	8,515	31
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	—	921
物品賃貸業	47,476	47,010	465	—	—	5
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	—	23	11
宿泊業	7,924	7,919	5	0	—	20
飲食業	9,939	9,831	107	—	—	18
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	—	4
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	—	—	—
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	—	101
その他のサービス	33,563	28,650	3,584	1,328	—	868
国・地方公共団体	885,383	266,236	619,147	—	—	—
個人	278,196	278,191	—	4	—	339
その他	215,373	138,972	73,523	2,517	360	—
業種別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	431,143	309,301	117,827	4,015	—	
残存期間別合計	3,110,142	1,971,457	1,010,032	117,583	11,069	3,626

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	
国内計	2,752,106	1,954,440	743,917	43,355	10,392	4,190
国外計	241,966	57,084	176,423	8,458	0	—
地域別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190
製造業	247,655	200,632	41,729	4,134	1,159	748
農業、林業	2,479	2,143	209	127	—	—
漁業	2,282	2,048	200	33	—	36
鉱業、採石業、砂利採取業	2,067	2,047	20	—	—	—
建設業	55,379	48,744	5,797	831	5	69
電気・ガス・熱供給・水道業	47,303	41,616	5,355	331	—	—
情報通信業	14,686	11,250	3,236	200	—	11
運輸業、郵便業	78,768	37,351	40,673	743	—	—
卸売業	99,413	93,128	3,790	1,451	1,043	149
小売業	116,269	106,543	6,601	3,067	56	652
金融業、保険業	519,150	296,864	177,634	36,856	7,794	27
不動産業	250,726	242,798	7,178	750	—	913
物品賃貸業	45,880	45,372	498	9	—	6
学術研究、専門・技術サービス	7,473	7,166	230	—	76	25
宿泊業	7,316	7,310	5	0	—	20
飲食業	10,267	10,225	41	—	—	41
生活関連サービス業、娯楽業	27,911	27,136	754	20	—	—
教育、学習支援業	8,067	7,987	80	—	—	—
医療・福祉	111,235	110,579	50	606	—	207
その他のサービス	35,617	30,441	4,308	868	—	859
国・地方公共団体	793,501	244,151	549,349	—	—	—
個人	302,411	302,406	—	4	—	420
その他	208,210	133,577	72,597	1,779	256	—
業種別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190
1年以下	543,410	328,414	171,365	41,033	2,596	/
1年超3年以下	349,799	174,970	162,693	7,409	4,726	
3年超5年以下	300,322	194,354	104,052	402	1,513	
5年超7年以下	220,624	141,037	78,605	173	807	
7年超	1,108,171	819,437	287,119	864	750	
期間の定めのないもの	471,744	353,310	116,503	1,930	—	
残存期間別合計	2,994,072	2,011,524	920,340	51,814	10,392	4,190

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,537	△ 1,095	10,496	△ 41
個別貸倒引当金	8,649	210	7,299	△ 1,349
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,186	△ 884	17,795	△ 1,391

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
国内計	7,711	6,406
国外計	937	892
地域別合計	8,649	7,299
製造業	895	688
農業、林業	7	5
漁業	44	36
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,159
建設業	631	618
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	5
運輸業、郵便業	24	60
卸売業	955	842
小売業	593	495
金融業、保険業	26	19
不動産業	925	711
物品賃貸業	4	28
学術研究、専門・技術サービス	11	6
宿泊業	799	179
飲食業	455	335
生活関連サービス業、娯楽業	194	190
教育、学習支援業	34	34
医療・福祉	562	673
その他のサービス	136	81
国・地方公共団体	—	—
個人	200	191
その他	979	934
業種別合計	8,649	7,299

（注）一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	201	87
農業、林業	—	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	102	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	2	5
卸売業	2	0
小売業	7	158
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	16
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	115	—
医療・福祉	1	—
その他のサービス	3	42
国・地方公共団体	—	—
個人	—	7
その他	—	—
業種別合計	449	329

（注）貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,268,669	—	1,217,256
10%	—	116,784	—	98,789
20%	35,704	130,743	33,330	110,123
35%	—	111,373	—	112,119
50%	138,544	2,168	138,063	5,546
75%	—	288,048	—	312,297
100%	53,368	824,545	40,645	841,511
120%	—	—	500	—
150%	—	690	—	723
250%	—	2,465	—	2,458
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	227,616	2,745,491	212,539	2,700,828

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成29年3月期末	平成30年3月期末
現金	96,755	36,061
自行預金	18,356	16,487
適格株式	4,629	4,675
適格金融資産担保合計	119,741	57,224
適格保証	92,425	94,144
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	92,425	94,144

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,123百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	10,114	9,616
外国為替先物取引	1,994	2,108
異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利関連取引	794	775
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	159	—
合計	11,069	10,392

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	10,114	9,616
外国為替先物取引	1,994	2,108
異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利関連取引	794	775
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	159	—
合計	11,069	10,392

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	228	—	53	—
不動産信託受益権	500	—	—	—
その他	—	—	4,970	—
合計	728	—	5,023	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	—	—
不動産信託受益権	—	—	—	—
その他	300	—	1,030	—
合計	300	—	1,030	—

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期末				平成30年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	228	—	9	—	5,023	—	200	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	500	—	250	—	—	—	—	—
合計	728	—	259	—	5,023	—	200	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期末				平成30年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	300	—	12	—	1,030	—	41	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	300	—	12	—	1,030	—	41	—

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成29年3月期末	平成30年3月期末
不動産信託受益権	500	—
合計	500	—

オフ・バランス項目

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	55,457		61,641	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,579		10,449	
うち子会社・子法人等	121		247	
うち関連法人	332		366	
合計	64,037	64,037	72,090	72,090

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	105	569
償却額	12	11

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
評価損益の額	18,234	24,977

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		
	平成29年3月期末	平成30年3月期末
うち外貨	38,817	7,810
計測手法：VaR	13,364	3,892
(信頼区間) 99%		
(保有期間) 6ヵ月		
(観測期間) 1年		

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成29年 3月期末	平成30年 3月期末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	51	55
7. 国際開発銀行向け	0~100	10	10
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	80	53
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	297	241
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	718	669
12. 法人等向け	20~100	29,777	29,740
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	8,595	9,328
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,556	1,568
15. 不動産取得等事業向け	100	2,367	2,605
16. 三月以上延滞等	50~150	103	114
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	205	192
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,815	1,867
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,815	1,867
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,724	3,775
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	466	452
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	3,157	3,222
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	259	200
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	600	560
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	50,185	51,003

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成29年3月期末	平成30年3月期末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	26	77
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	3
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	94 —	54 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	480	358
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	80 58 — — —	83 46 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— 100 —	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	62	19
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	161	161
カレント・エクスポージャー方式	—	161	161
派生商品取引	—	161	161
外為関連取引	—	154	154
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	1	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	12	41
合計	—	920	799

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	242	241
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	242	241

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,516	2,492
うち基礎的手法	2,516	2,492
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
総所要自己資本の額	53,865	54,536

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	平成29年3月期末	
国内計	2,794,966	1,912,599	804,861	66,457	11,048	3,969
国外計	319,016	59,753	208,107	51,134	20	—
地域別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969
製造業	251,983	206,991	38,797	5,324	870	766
農業、林業	2,004	1,718	165	120	—	—
漁業	2,414	2,303	80	31	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2,118	2,078	40	—	—	—
建設業	55,128	47,666	6,175	1,276	10	120
電気・ガス・熱供給・水道業	48,651	43,089	5,355	206	—	—
情報通信業	14,228	10,848	3,180	200	—	—
運輸業、郵便業	87,829	39,043	48,165	619	—	—
卸売業	102,560	95,813	4,122	1,383	1,240	297
小売業	122,179	112,483	6,530	3,117	47	116
金融業、保険業	548,810	247,967	192,844	99,483	8,515	31
不動産業	244,248	234,651	7,792	1,804	—	921
物品賃貸業	48,117	47,010	1,107	—	—	5
学術研究、専門・技術サービス	6,656	6,195	437	—	23	11
宿泊業	7,924	7,919	5	0	—	20
飲食業	9,939	9,831	107	—	—	18
生活関連サービス業、娯楽業	30,736	29,023	1,684	27	—	4
教育、学習支援業	7,782	7,702	80	—	—	—
医療・福祉	107,257	107,069	50	137	—	101
その他のサービス	33,535	28,650	3,556	1,328	—	868
国・地方公共団体	885,389	266,241	619,147	—	—	—
個人	278,196	278,191	—	4	—	339
その他	216,290	139,861	73,542	2,525	360	343
業種別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969
1年以下	548,644	352,066	87,820	106,472	2,285	/
1年超3年以下	507,495	188,973	308,065	4,589	5,866	
3年超5年以下	315,628	200,035	112,949	1,148	1,494	
5年超7年以下	200,202	138,650	60,765	113	672	
7年超	1,107,028	782,430	322,604	1,244	750	
期間の定めのないもの	434,983	310,195	120,763	4,023	—	
残存期間別合計	3,113,982	1,972,352	1,012,968	117,591	11,069	3,969

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	平成30年3月期末	
国内計	2,755,706	1,955,138	746,812	43,363	10,392	4,621
国外計	241,966	57,084	176,423	8,458	0	—
地域別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621
製造業	247,696	200,632	41,770	4,134	1,159	748
農業、林業	2,479	2,143	209	127	—	—
漁業	2,282	2,048	200	33	—	36
鉱業、採石業、砂利採取業	2,067	2,047	20	—	—	—
建設業	55,379	48,744	5,797	831	5	69
電気・ガス・熱供給・水道業	47,303	41,616	5,355	331	—	—
情報通信業	14,697	11,250	3,246	200	—	11
運輸業、郵便業	78,768	37,351	40,673	743	—	—
卸売業	99,419	93,128	3,797	1,451	1,043	149
小売業	116,269	106,543	6,601	3,067	56	652
金融業、保険業	519,063	296,864	177,547	36,856	7,794	27
不動産業	250,726	242,798	7,178	750	—	913
物品賃貸業	48,828	45,372	3,446	9	—	6
学術研究、専門・技術サービス	7,473	7,166	230	—	76	25
宿泊業	7,316	7,310	5	0	—	20
飲食業	10,267	10,225	41	—	—	41
生活関連サービス業、娯楽業	27,911	27,136	754	20	—	—
教育、学習支援業	8,067	7,987	80	—	—	—
医療・福祉	111,235	110,579	50	606	—	207
その他のサービス	35,584	30,441	4,275	868	—	859
国・地方公共団体	793,504	244,155	549,349	—	—	—
個人	302,411	302,406	—	4	—	420
その他	208,918	134,271	72,603	1,786	256	430
業種別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621
1年以下	543,410	328,414	171,365	41,033	2,596	
1年超3年以下	349,799	174,970	162,693	7,409	4,726	
3年超5年以下	300,322	194,354	104,052	402	1,513	
5年超7年以下	220,624	141,037	78,605	173	807	
7年超	1,108,171	819,437	287,119	864	750	
期間の定めのないもの	475,344	354,008	119,397	1,938	—	
残存期間別合計	2,997,673	2,012,222	923,235	51,821	10,392	4,621

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,682	△ 1,089	10,646	△ 36
個別貸倒引当金	9,059	213	7,774	△ 1,284
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,742	△ 875	18,421	△ 1,320

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
国内計	8,121	6,881
国外計	937	892
地域別合計	9,059	7,774
製造業	895	688
農業、林業	7	5
漁業	44	36
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,159
建設業	631	618
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	3	5
運輸業、郵便業	24	60
卸売業	955	842
小売業	593	495
金融業、保険業	26	19
不動産業	925	711
物品賃貸業	4	28
学術研究、専門・技術サービス	11	6
宿泊業	799	179
飲食業	455	335
生活関連サービス業、娯楽業	194	190
教育、学習支援業	34	34
医療・福祉	562	673
その他のサービス	136	81
国・地方公共団体	—	—
個人	326	299
その他	1,263	1,302
業種別合計	9,059	7,774

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成29年3月期	平成30年3月期
製造業	201	87
農業、林業	—	6
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	102	4
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	2	5
卸売業	2	0
小売業	7	158
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	16
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	11	1
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	115	—
医療・福祉	1	—
その他のサービス	3	42
国・地方公共団体	—	—
個人	25	37
その他	—	—
業種別合計	475	359

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,268,675	—	1,217,260
10%	—	116,784	—	98,789
20%	35,704	130,743	33,330	110,123
35%	—	111,373	—	112,119
50%	138,544	2,484	138,063	5,936
75%	—	288,048	—	312,297
100%	53,368	825,132	40,645	841,629
120%	—	—	500	—
150%	—	718	—	744
250%	—	5,662	—	5,525
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	227,616	2,749,623	212,539	2,704,428

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシペーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主たる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成29年3月期末	平成30年3月期末
現金	96,755	36,061
自行預金	18,356	16,487
適格株式	4,629	4,675
適格金融資産担保合計	119,741	57,224
適格保証	92,425	94,144
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	92,425	94,144

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,123百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	10,114	9,616
外国為替先物取引	1,994	2,108
異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利関連取引	794	775
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	159	—
合計	11,069	10,392

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。
 2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成29年3月期末 与信相当額	平成30年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	10,114	9,616
外国為替先物取引	1,994	2,108
異種通貨間の金利スワップ	8,120	7,507
金利関連取引	794	775
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	159	—
合計	11,069	10,392

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月期末 エクスポージャーの額		平成30年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	228	—	53	—
不動産信託受益権	500	—	—	—
その他	—	—	4,970	—
合計	728	—	5,023	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	平成29年3月期末 エクスポージャーの額		平成30年3月期末 エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
リース債権	—	—	—	—
不動産信託受益権	—	—	—	—
その他	300	—	1,030	—
合計	300	—	1,030	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期末				平成30年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	228	—	9	—	5,023	—	200	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	500	—	250	—	—	—	—	—
合計	728	—	259	—	5,023	—	200	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期末				平成30年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
20%	—	—	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	300	—	12	—	1,030	—	41	—
225%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	300	—	12	—	1,030	—	41	—

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	エクスポージャーの額	
	平成29年3月期末	平成30年3月期末
不動産信託受益権	500	—
合計	500	—

オフ・バランス項目

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

平成29年3月期末及び平成30年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成29年3月期末		平成30年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	55,958		62,344	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	11,369		13,603	
うち子会社・子法人等	2		129	
うち関連法人	3,235		3,632	
合計	67,327	67,327	75,947	75,947

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
売却損益額	115	569
償却額	12	11

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成29年3月期末	平成30年3月期末
評価損益の額	18,779	25,940

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」等の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）等の範囲については、以下のとおりであります。

（「対象役員」の範囲）

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

（「対象従業員等」の範囲）

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員で、「対象従業員等」に該当する者はありません。

（「主要な連結子法人等」の範囲）

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行では該当先はありません。

（「高額の報酬等を受ける者」の範囲）

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」及び「使用人分報酬等」を、同記載の「支給人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬を受ける者指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を戻し入れた金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲）

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

（対象役職員の報酬等の決定について）

当行では、取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬等年額を決定しております。取締役頭取及び社外取締役で構成するガバナンス委員会を設置しており、取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、取締役会において決定することとしております。監査役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

3. 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成29年4月～平成30年3月)
ガバナンス委員会（四国銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

取締役の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としており、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、株式報酬型ストックオプションを含む体系としております。監査役の報酬等は、固定報酬及び賞与としております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の総額			変動報酬 の総額		賞与
			固定報酬	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬		
対象役員 (除く社外 役員)	13	256	232	185	46	24	—	24

（注）1. 対象役職員の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等62百万円（うち賞与15百万円）が含まれております。

2. 株式報酬型ストックオプション権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使は当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、一括した行使ができることを定めております。

	行使期間
株式会社四国銀行 第1回新株予約権	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで
株式会社四国銀行 第2回新株予約権	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで
株式会社四国銀行 第3回新株予約権	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで
株式会社四国銀行 第4回新株予約権	平成27年8月12日から 平成57年8月11日まで
株式会社四国銀行 第5回新株予約権	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで
株式会社四国銀行 第6回新株予約権	平成29年8月9日から 平成59年8月8日まで

当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当行は、平成30年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

これに伴い、従来の株式報酬型ストックオプションとしての報酬については、平成30年度以降、新規の新株予約権の割当てを行わないことといたします。

銀行法施行規則に規定する開示事項

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 40
 (2) 大株主一覧 82
 (3) 取締役及び監査役一覧 40
 (4) 会計監査人の氏名又は名称 59
 (5) 店舗一覧 43
 (6) 銀行代理業者 43

2. 銀行の主要な業務の内容

..... 37

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度の事業の概況 5~7
 (2) 直近5事業年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 58
 ② 経常利益又は経常損失 58
 ③ 当期純利益又は当期純損失 58
 ④ 資本金及び発行済株式の総数 58
 ⑤ 純資産額 58
 ⑥ 総資産額 58
 ⑦ 預金残高 58
 ⑧ 貸出金残高 58
 ⑨ 有価証券残高 58
 ⑩ 単体自己資本比率 58
 ⑪ 配当性向 58
 ⑫ 従業員数 58
 ⑬ 信託報酬 58
 ⑭ 信託勘定貸出金残高 58
 ⑮ 信託勘定有価証券残高 58
 ⑯ 信託財産額 58
 (3) 直近2事業年度の業務の状況を示す指標
 ① 主要な業務の状況を示す指標
 ア. 業務粗利益・業務粗利益率 64
 イ. 資金運用収支等役務取引等収支 64
 ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 65, 67
 エ. 受取利息・支払利息の分析 66
 オ. 経常利益率 67
 カ. 当期純利益率 67
 ② 預金に関する指標
 ア. 預金科目別平均残高 68
 イ. 定期預金の残存期間別残高 80
 ③ 貸出金等に関する指標
 ア. 貸出金科目別平均残高 69
 イ. 貸出金の残存期間別残高 80
 ウ. 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳 70
 エ. 貸出金使途別内訳 69
 オ. 貸出金業種別内訳 70
 カ. 中小企業等向け貸出 69
 キ. 特定海外債権残高 70
 ク. 預貸率 69
 ④ 有価証券に関する指標
 ア. 商品有価証券の種類別平均残高 72
 イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高 80
 ウ. 保有有価証券種類別平均残高 72
 エ. 預証率 72
 ⑤ 信託業務に関する指標
 ア. 信託財産残高表 81
 イ. 金銭信託等の受託残高 81
 ウ. 元本補填契約のある信託の種類別の受託残高 ... 該当ありません
 エ. 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 81
 オ. 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 該当ありません
 カ. 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 該当ありません
 キ. 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 該当ありません
 ク. 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません

ケ. 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 該当ありません
 コ. 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 サ. 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 該当ありません
 シ. 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 該当ありません

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 34~36
 (2) 法令遵守の体制 30~32
 (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 12~24
 (4) 金融ADR制度への対応 33

5. 銀行の直近2事業年度の財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 59~63
 (2) リスク管理債権額
 ① 破綻先債権額 71
 ② 延滞債権額 71
 ③ 3カ月以上延滞債権額 71
 ④ 貸出条件緩和債権額 71
 (3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 該当ありません
 (4) 自己資本の充実の状況 83
 (5) 時価等情報
 ① 有価証券の時価等情報 73~75
 ② 金銭の信託の時価等情報 74, 75
 ③ デリバティブ取引情報 76~79
 (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 71
 (7) 貸出金償却額 71
 (8) 会社法による会計監査人の監査 59
 (9) 金融商品取引法に基づく監査証明 59

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 105

銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織 39
 (2) 子会社等に関する情報 39

2. 銀行及びその子会社等の業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 4
 (2) 直近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移
 ① 経常収益 45
 ② 経常利益又は経常損失 45
 ③ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 45
 ④ 包括利益 45
 ⑤ 純資産額 45
 ⑥ 総資産額 45
 ⑦ 連結自己資本比率 45

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 46~56
 (2) リスク管理債権
 ① 破綻先債権額 57
 ② 延滞債権額 57
 ③ 3カ月以上延滞債権額 57
 ④ 貸出条件緩和債権額 57
 (3) 自己資本の充実の状況 84
 (4) セグメント情報 57
 (5) 会社法による会計監査人の監査 46

(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 46

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの

..... 105

自己資本の充実の状況等 (平成26年金融庁告示第7号)

1. 自己資本の構成に関する開示事項 (単体)

..... 83

2. 自己資本の構成に関する開示事項 (連結)

..... 84

3. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項 85
 (2) 自己資本調達手段の概要 85
 (3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 85
 (4) 信用リスクに関する事項 85
 (5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (7) 証券化エクスポージャーに関する事項 86
 (8) オペレーショナル・リスクに関する事項 86
 (9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 86
 (10) 金利リスクに関する事項 86

4. 定量的な開示事項 (単体)

(1) 自己資本の充実度に関する事項 87~88
 (2) 信用リスクに関する事項 89~92
 (3) 信用リスク削減手法に関する事項 92
 (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 92~93
 (5) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 93
 (6) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 93~94
 (7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 95
 (8) 金利リスク 95

5. 定量的な開示事項 (連結)

(1) その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 96
 (2) 自己資本の充実度に関する事項 96~97
 (3) 信用リスクに関する事項 98~101
 (4) 信用リスク削減手法に関する事項 101
 (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 101~102
 (6) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 102
 (7) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 102~103
 (8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 104
 (9) 金利リスク 104

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定公表 71



発行：平成30年7月 株式会社四国銀行 総合企画部
〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111
<http://www.shikokubank.co.jp/>

Printed in Japan